

令和7年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 3月10日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 7 年第 2 回美瑛町議会定例会

令和 7 年 3 月 1 0 日午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 一般質問 [青田知史議員、谷本憲一議員、京屋愛子議員、
八木幹男議員、山本賢一議員、興柁勝也議員]

○出席議員（13名）

1番	武田信玄	議員
2番	桑谷覺	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	興栢勝也	議員
5番	保田仁	議員
6番	青田知史	議員
7番	白石久代	議員
8番	坂田昌則	議員
10番	八木幹男	議員
11番	谷本憲一	議員
12番	山本賢一	議員
13番	高田紀子	議員
議長	14番 野村祐司	議員

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	角	和	浩	幸	君							
副	町	長	吉	川	智	巳	君						
会	計	管	理	者	今	野	聖	貴	君				
総	務	課	長	新	村		猛	君					
まちづくり推進課	長	観	音	太	郎	君							
地域みらい創造室	長	大	庭	路	世	君							
税	務	課	長	岩	佐	和	男	君					
住	民	生	活	課	長	庄	司	篤	史	君			
保	健	福	祉	課	長	鎌	田	静	香	君			
子ども・子育て支援室	長	谷	口	雄	二	君							
商工観光交流課	長	高	島	和	浩	君							
文化スポーツ課	長	才	川	健	一	君							
ジオパーク推進室	長	長	野	克	哉	君							
農	林	課	長	平	間	克	哉	君					
建	設	水	道	課	長	今	瀧	毅	君				
水	道	整	備	室	長	石	崎	智	大	君			
町立病院事務局	長	才	川	育	世	君							
総	務	課	課	長	補	佐	柴	田	崇	史	君		
総	務	課	課	長	補	佐	餌	取	良	君			
教	育	課	長	鈴	木	貴	久	君					
管	理	課	長	鈴	木	誠	君						
図	書	館	長	山	上	修	司	君					
農	業	委	員	会	会	長	只	野	透	君			
農	業	委	員	会	事	務	局	長	栗	原	行	可	君
代	表	監	査	委	員	大	西	宣	充	君			

○書記

事務局長 梶原 祐治 君
次 長 竹本 匡志 君

開議挨拶

○議長（野村祐司議員） おはようございます。令和7年第2回美瑛町議会定例会開議にあたり、ご挨拶を申し上げます。

定例会休会明け3日目であります。本日は6名の議員から一般質問が通告されています。一般質問は、議員の花の舞台でありますから、活発な論議をお願いするところでもあります。

ご存じのように、議員必携では、質問は大所高所から政策を建設的な立場で論議すべき。しかも、簡明で次元の高い質問に徹するべきとしておりますのでよろしく申し上げます。この点も踏まえ、活発な定例会の展開を願い会議の挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

開議宣告

○議長（野村祐司議員） それでは本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は13人です。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（野村祐司議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって2番桑谷覺議員と12番山本賢一議員を指名いたします。

日程第2 議会運営について

○議長（野村祐司議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、保田仁議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

保田委員長。

（議会運営委員会委員長 保田 仁議員 登壇）

○5番（保田 仁議員） おはようございます。

（報告書の朗読を省略する）

○議長（野村祐司議員） これで議会運営についての報告を終わります。

本日の議事日程は議会運営委員会の報告のとおりであります。

日程第3 一般質問

○議長（野村祐司議員） 日程第3、一般質問を行います。通告の順に発言を許します。

初めに、6番、青田議員。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

（6番 青田 知史議員 登壇）

○6番（青田知史議員） おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。6番、青田知史。質問方式は時間制限方式です。質問、3つ、お願いいたします。

まず1番目の質問、地方創生2.0の活用の考えは、質問の要旨にあります。石破首相は1月24日に施政方針演説を行い、自身が目指す国づくりの核心は地方創生にあるとし、所信表明にて語った地方創生2.0を、令和の日本列島改造として強力に進めると表明しました。

これを実現する方策として、地方創生の自治体向け交付金を令和7年度当初予算ベースで倍増を掲げ、その額は2,000億円とされ、自治体の創意工夫を引き出し、地域の実情に応じた活性化につなげることが今求められています。

本町の地方創生の取り組みとして、この交付金をどのように活用していくのか見解を伺います。質問の相手は町長です。

2番、美瑛町立病院経営強化プランについて。一般的に公立病院は、地域における基幹的な医療機関として、民間病院の立地が困難であるへき地における医療や救急等の不採算・特殊部門に係る医療を担うなど、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、多くの公立病院において、経営悪化や医師不足等により、医療提供体制の維持に困難を伴う状況にあると言われています。

持続可能な医療提供体制を確保するために、本町では令和5年10月に令和5年度から令和9年度の5か年を計画期間とする美瑛町立病院経営強化プランを策定しました。

令和7年度に中間年度を迎えることから、病院経営強化プランの評価も含め、病院経営に対する病院管理者としての町長の考え、今後の取り組みについて見解を伺います。質問の相手は町長です。

3、観光大使の制度創設の考えは。昨年12月23日に、北海道観光大使である津軽三味線と和太鼓奏者の二刀流奏者木村善幸さんが、美瑛町役場を表敬訪問されました。

北海道観光大使は道庁のホームページによれば、北海道の観光を盛り上げるため、北海道にゆかりのある方々のお力をおかりして北海道が誇る豊かな自然や文化、特産品など、北海道の

魅力を広く国内外へ伝え、北海道の持つ特異性を更に高めていくことを目的とした制度です。

旭川市でも同様の制度があり、1月にはチーム・ナックスのリーダー森崎博之さんが旭川市観光大使に就任しています。本町においても観光大使制度を創設し、美瑛町の魅力発信と観光マナーの啓発などの取り組みをする必要があるとの考えから、今後の制度創設や活用について町長の見解を伺います。

以上3問よろしくお願ひいたします。

○議長（野村祐司議員） 6番、青田議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） おはようございます。本日の一般質問どうぞよろしくお願ひを申し上げます。6番、青田議員さんからの3項目にわたります質問に対しまして、答弁を申し上げます。

まず、質問事項1点目、地方創生2.0の活用の考えは、についてお答えをいたします。現政権が掲げた地方創生2.0は、地方創生の取組から10年が経過してなお、人口減少や東京一極集中の流れが変わらなかった反省を踏まえ、多様性の時代にふさわしい経済政策、社会政策を追求するものと理解しております。幾つかあるキーワードのうち、楽しい地方、若者・女性に選ばれる地方には大いに共感しており、政府の取組を活用させていただきながら、本町の活性化につなげてまいりたいと考えます。

特に、財源が限られる一方、行政ニーズが高まっている今日、安定的な財政運営の面からも積極的に国の交付金制度等を獲得、活用していくことが必須となっております。近年は、良くも悪くも地方自治体間による獲得競争の様相を呈しておりますが、本町ならではの地域事情や地域課題を逆手に取った先進的な事業を他町村に先駆けて立案、提案する姿勢で臨んでまいります。

令和7年度予算案のうち、現時点で新しい地方経済・生活環境創生交付金を申請している事業は、東部地区コミュニティ施設（仮称）整備事業や関係人口創出事業、観光地混雑状況可視化システム導入事業など計6事業、約2億7,481万円であります。

地方創生2.0は、産官学金労言の関係者が自らの地域について考え、行動することを標榜しており、それは本町の地方創生の取組と重なります。今後におきましても、関係機関・団体等と協力の下、農業や観光業の高付加価値化や地域経済循環、関係人口創出、防災力強化、文化・芸術、地域交通整備などの分野で同交付金の活用を検討し、本町の魅力を高め、楽しく、選んでもらえる町を目指して努めてまいります。

質問事項2点目。美瑛町立病院経営強化プランについて、お答えいたします。令和5年10月に策定した美瑛町立病院経営強化プラン（以下、強化プラン）では、総務省で示された公立

病院経営強化ガイドラインに基づき、持続可能な地域医療提供体制の確保のため、公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化すること、地域医療構想との整合性を図りながら、経営強化を進めていくものとなっております。

強化プランに掲げている利用患者数等の数値目標につきましては、現時点で目標値の達成には至っておらず、令和5年度決算及び令和6年度決算見込みにおきましては、いずれも対前年度比で病床利用率及び医業収益の回復傾向が見られているものの、長引く物価高騰及び人件費等の経費が増加したことにより実質的な増収にはつながっておりません。また、設備等の計画的な整備につきましては、病院ネットワークの最終段階となる電子カルテシステムの導入を予算計上し、W i - F i 環境整備のほか、キャッシュレス決済の導入や予防接種のオンライン予約等利用者の利便性向上に取り組んできたところです。

この強化プランの要となっている持続可能な病院経営の構築につきましては、喫緊の課題と認識しており、これまで病院内での検討、昨年実施した町民アンケート、病院運営審議会などあらゆる機会を通じ広く御意見をいただき、院長とも複数回の意見交換を行ってきたところです。今後は、庁内行財政推進本部部会による協議を開始するほか、総務省で実施している経営・財務マネジメント事業を活用したアドバイザーの派遣等を予定しており、病院経営に対する外部専門家の知見をお借りしながら進めてまいりたいと考えております。

持続可能な地域医療提供体制の確保という大きな役割を担っている町立病院を今後どういった形で存続していくことが最善の選択となるのか、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療機関としての役割も含め、町のインフラとして維持できる体制を見極めながら、抜本的な経営改善を進めてまいります。

質問事項3点目の、観光大使の制度創設の考えは、についてお答えいたします。観光大使制度は、地域における観光地としての魅力を発信するだけではなく、その土地に根付く伝統や習慣、芸術や食文化などを理解し、国内外に広く魅力的に発信いただける制度と認識しており、観光大使となる方の知名度や影響力によっては、とても大きな効果や成果を上げていただけると考えております。

本町は、多くの観光客に来訪いただいておりますが、特定の観光スポットに観光客が集中することで交通渋滞や周辺地域の混雑が発生し、地域住民の生活に支障を来しているのは御承知のとおりであります。

これまで個別の旅行会社やバス会社などに対して、観光マナーやルールの周知徹底を図ってまいりましたが、いまだ課題は解決できておりません。そこで今後、観光大使の任命により、その強い情報発信力を活用して本町の観光マナー等を周知していくことは、観光客による問題行動を解消し、観光地としての魅力や質を高めることが期待できます。また、特定の観光スポット以外のまだ知られていない観光資源を発掘、紹介することは、観光客の流れを平準化する

ことにもつながると考えます。さらに、本町の自然や農村景観を取り入れた本町独自の芸術や文化、イベントや農産物を広く周知していくことは、幅広い世代に新たな価値を提供することができるものと考えております。

観光大使となるには、有名ならば誰でも良いという訳ではなく、本町出身者若しくはゆかりのある方が望ましいと考えます。この点、文化、スポーツ等の様々な分野で御活躍される著名な方はいらっしゃると思いますが、広く一般的に著名な方で、町民や美瑛ファンに納得いただける方やグループを特定するには至っていないのが現状です。観光大使制度の有用性は認識しているところでありますので、引き続き情報収集や御紹介、御提案を伺いながら、制度創設を検討してまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 6番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

6番、青田議員。

○6番（青田知史議員） 答弁頂きました。久しぶりに時間制限方式でやってるんで、時間45分ということちょっと気にしながらやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地方創生2.0、これ国のほうもですね、ご答弁にもありましたように、一極集中で余りうまくいかなかったんだらうなという、その評価はですね、国のほうでも実際してるんじゃないかなという風に思ってます。それで今回石破内閣のところで上乘せしてですね、さらにやっぺいこうと。ただここに答弁にもありましたように、アイデア競争になってきてですね、かなり自治体間の引っ張り合いがどんどん予想されてます。そんなところもあって、やはり国とのコネクトをですね、これからどうやってつくっていくのか、当然町長陳情に上がって上京したりですね、永田町もあれば霞ヶ関もあると、そんな感じだと思うんですけども、やはり地方創生においてですね、やっぱり国とのコネクトそれをどのように今後考えていくのか、まず認識について伺いたいと思います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） ご指摘頂きましたとおり国の交付金制度等めぐりまして、先ほども答弁申し上げましたけども、自治体間競争の予想になっておりまして本当に近隣市町村も広域連携で仲よくやっていきたいという反面、ライバルでもあるわけでございます。そのような中でやはり町に必要な財源として活用頂けるものを獲得していくということにつきましては、まずは美瑛町ならではの個別の事情、美瑛町であるからこういう今事案が発生している課題がある。であるからこそ、これを解消していただくために、ぜひ国の制度を使わせていただきたいということを、熱意を持って伝えないと、世間一般通り、1遍の地方創生では響かないという風に

考えております。そういう意味では、生の声を国に届ける、そのためには、私が前には当然のことでございますけれども、美瑛町職員全て一丸となりまして、北海道、国に対して声を伝えてまいりたいと思います。具体的には、常に国会議員の先生方また霞が関省庁関係の皆様方と、なるべく交流できるよう上京し、お話し合いの機会をつくっておりますけれども、さらに、そのような形を大事にし、多くしてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。さらにということで町長の今おっしゃっていただいたんですけども、一昨日の私鈴木宗男先生の新春の集い行ってきました。副町長参加された、副議長も、お見えになってたんですけども、やはりすごいなと思ったのは77歳ですね、あれだけしゃべれて本当に元気いっぱいですね、私が元気頂いて、私は常々議員として、5期20年できたらいいなと思ってますけど、7期28年目指しても78なんでそれぐらいあってもいいかなと思っておりまして、迷惑かもしれないですけどもね。多数木村先生そういう話あって、いろんな話の中でやっぱり官僚の方が次から次出てくるんですよ。やっぱりそれだけやっぱり官僚組織を、なんていうか、副長官も経験されてるとこもあって、いろいろこう一生懸命お仕事されてきたことは伝わってきました。やはり制度があってもですね、動かすというのはやっぱり人間ということですね、やはりそういうところでいうと、本当に美瑛町どんどんどんどん結びつきを強くしていく必要があるんじゃないかなと思ってます。それで、2月の17日私ちょっと上京しましてですね、ある方のご紹介で、地方創生推進事務局長だった事務次官ポストですね、その方であるとか、観光庁の早期退職された方、観光産業課長なされた方とか、あとその時はいらっしゃらなかった復興庁の事務次官なさってて、その方も今ふるさと財団のですね、理事長やってて、いくつか何人かの方をちょっと美瑛のためにですね、ちょっと応援団になってもらったらどうなんだっていうそういう提案を受けてですね、私ちょっとお会いしてきました。それでそういうような形をですね、どんどんつなげていくことつながっていくことで、こういう地方創生もですね、そういう制度も有効に活用できるんじゃないかなと思ってますけれども、そういうような具体的なですね、動きというか、例えば何かシンポジウムを開くだとか何かそういうようなことで、美瑛に実際来ていただいて、ちょっと特にですね若い職員の方にも、課長さんからもやっぱり、国もそうだし、町を動かすのはやっぱり官僚組織がしっかりぐるぐる一生懸命回っていくことが大事かと思っておりますのでね、そういうコネクトを持っていただきたいと考えてますが、町長伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ひとつ具体的なお話をさせていただきますと、先日、先月、観光庁のと

ある幹部の職員の方が、美瑛町を訪れていただきました。若い職員の方も連れて、美瑛町をご訪問頂きました。きっかけはオーバーツーリズム関係で、私と幹部の方も含めてシンポジウムがありまして、僕らがパネリストで話をしてその時名刺を頂き、近いうち必ず美瑛に伺うよということで、おいでを頂き、現場の美瑛の今の観光の現状もご覧を頂きました。そのときに、幹部の方がおっしゃってたのは、若い担当職員の方もお2人連れていらっしやいまして、その方に対して、霞が関の中で書類の仕事ばかりしていると、自分の仕事がどういうところでどう人の役に立ってるのかが、ともすると分かんなくなっちゃう。で、その点、今回のように、現場に来て、その時は例えば観光でありましたら、青い池のトイレの整備なども、観光庁をご協力頂きましたので、どれだけこの地域で喜ばれてるのかっていうのを若い職員にも知ってもらいたいんだと、いうことで、その方々も連れて来ていただきまして、本当にありがたい機会を頂いたなと思っております。きっかけはちっちゃいところからだったんですけども、そういうところの人脈を生かしながら公式的な要望要請活動ではなくて、個人的なつながりを大事にするような広がりを持っていきたいと考えております。

また、非公式な日程なのかもしれないので、あまり言えないですけども、今月はまた今度、農水省の幹部の方も、美瑛町にお見え頂きまして、非公式といえども遊びではなくて、今後の美瑛町のまちづくりにつながる大きなお話をさせていただきたいと考えております。そのような、個別に美瑛町おいで頂き会談をしていただける、官僚の幹部の方々いらっしやいますんで、この方々のこういう動きも大事にさせていただきつつ、議員ご指摘、ご提案のように、美瑛町自ら呼び寄せるようなシンポジウムを開いて、そういう方々に来てお話をさせていただくということでございますので、そのような機会が多く、官僚の方が公務としても来ていただいて発信をしていただきやすい機会をつくっていくことが、より太いパイプがつかれると考えるのでそのように検討を進めてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。農水省のほうの話も、農水省の方は多分Nさんという方かなという風に私、ちょっと聞こえてきてますが、何事にも先達はあらまほしきことなり。そういう言葉ありますけれども、やはり先輩方とかやっぱそういう、こういう長けた人をですね、しっかりとやっぱりに仲間に引き込んで、ネームバリューで言ったら美瑛本当にトップクラスのですね、やっぱりこうオーバーツーリズムこともありましたので、3番目のところで触れますけれども、やはりこういういろいろ注目されてるの确实ですのでね、やっぱりその国の方にどんどんどんどん来ていただいて動かしていくということが大事かと思えます。

それですと、最後今回金額的に2億7,000万ほどの申請をしているということで、それが結局予算の裏づけになってですね、今回、予算できてますけれども、大体その角度という

か、出したらね、もらえるものなのか、やっぱり採択ですから、赤ペン先生が行ってチェックしてですね、っていうこともよく言いますけどそういう風にやるもんなのか分からないですよ。大体この2億7,000万、ほぼ100%と違って間違いないものなのかどうなのかその辺りの角度伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 100%の獲得を目指して申請作業を進め、今その結果を待っている段階でございます。全額確保できるよう、頑張ってもらいたいと思います。一方で、国の予算関係の流れもございますので、ちょっとスケジュール的に後ろにずれてきて遅れているということも聞こえてきております。そのような動向も注視しながら、美瑛町にとって必要な財源でございますので、しっかりした対応を進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。それでは質問変えまして、2番目の美瑛町立病院経営強化プランについて伺いたいと思います。質問の要旨述べさせていただいたときに、病院管理者という表現させていただきましたが、これはあくまでも町長、CEOとしての立場ということでご理解頂いて、病院設置者ということが適切である病院管理者というのは院長先生にあるかなという。ただチーフ・メディカル・オフィサーは院長先生ですけども、チーフ・エグゼクティブ・オフィサー、CEO経営の最高責任者は町長だと思っておりますので、町長の経営責任といえますかね、その辺りについて、関係してくることなんで町長に伺っております。

キーワードとして私、強化プランを見ましてですね、今後やらなきゃならないことやっぱり三つほど三つ四つあるのかなと思っております。一つは病床の問題ですね。もう一つは、医師の確保、それとあと三つ目としては連携、その三つ、あと付け加ええるなら医局外交というかですね、そういうのをやっぱりしっかりやっつけていかなきゃならない時代になるか、そんな風に思っています。それで、病床のことに言いますと、今99、一般と療養型とあってですね、稼働は大体約33%ということで、平均日数は、病院の経営状況の国に対して出してるもの見たら、平均入院日数大体15日ぐらいという風に理解してるんですけど、ただ、令和4年の数字ですね。予算審査でなくて、先達での総括質疑のときも、あそこで町長に伺ったんですけども、今回の令和7年度の病院の事業計画の数字が、これね、我々予算説明書を頂いて、これ、読ませてもらってるんですけども、経営強化プランを上回るですね、数字になっているということが、ちょっと私心配なんですよね。心配というか、それあわせてちょっとやっつけてくんだということもせんだって言うてましたけども、簡単なというか分かりやすい話でいうと、患者数が今回、令和7年の予定数がですね、1日平均の入院患者数48.2人となっております。令和6年の補正

でいうと39人でした。それで令和7年度が48人ですから、9.2人増やさなきゃならない。ですね、4月から。そして、平均外来患者数が補正によっては129.5人でしたけども、令和7年度の数字は147.3になりますよ。これは何か17.8人増えるということになりますよね。そして強化プランは、入院が平均患者数がですね、ごめんなさい、何でこれ46人ですか。46人、そして平均外来患者数が143人ですから、強化プランを上回る数字になっていると。その結果で、一般会計の繰入れは4億5,000万ですよっていう風になってはいるんですけども、結局毎年毎年のところという、どうしてもですね、この数字が年度末になってくると、令和8年の3月ぐらいになってくると、来年の補正予算のときに、一般会計からの繰入れが5億5,000万になるんで、なりますだとか、今度、外来の患者数の平均人数が42人でしたとあってそんな風な数字ですね、結局それで実績に合わせていくっていうことになってくんですけども、私は本当に予算、財政、行財政改革しっかり進めていくっていうんであればですね、この数字も難しい数字で作って、なおかつしっかりとですね、財源含めて、繰上基金どうするんだということを考えていくのが、だから私は何も高い目標立て必要ないと思うんですよ。先達ての企業版ふるさと納税と同じように、3億だったら3億、4億だったら4億という数字をしっかりと確定させるってこと大事だと思いますので、まずその辺りについて、令和7年度の予算改めてですね、ちょっとどうなのかって、私の今の質問に対して町長認識をまず伺いたい。それが結局病床だとか全部関わってくるかと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先日の補正予算。総括質疑、令和7年度予算総括質疑の中でも、ご指摘を頂き、また回答させていただきましたが、令和7年度の病院事業会計につきましての各数字につきましては、この額を目指して頑張っていこうと、病院一丸段となって、一丸となって頑張っていこうという、いう思いの表れでございます。答弁させていただいておりますけれども、その際も申しましたが、補正予算をお願いしたその翌日に出した数字が、この数字の乖離はどうかということころは、私も複雑な思いを持っているのが事実でございます。できることではありましたら、経営内容を改善策の盛り込んだ上でのご提案ができれば、よりいい皆様にご審議を頂きやすい、いいことになると思っております。率直に申しまして令和7年度予算、今回ご提案申し上げた段階では、将来の病院事業に改善する改革案をそこに盛り込むことができていないということをお認めさせていただきます。

で、それでありましてからこそこれまで、総括でもまた、先ほども答弁申し上げましたけれども、喫緊の、もう本当課題であると認識しておりまして、令和7年度のうちに、経営の改善策が新しい町立病院の方向性について、お示しできるところまで、もちろんこれは町民生活大変な大きな影響がかかってくるので町民の皆様、議会議員の皆様のご指摘、ご相談をさせていただ

だきながら、新しい姿を令和7年度中に描き、その結果を令和8年度の予算案としてご提示すべく、努めてまいる決意でございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。今、公立病院医療確保体制支援事業ですか、そういうのが総務省の事業があつて恐らくそういうのを活用してですね、知見のある方、今、コンサルティングというか、そういうな方が来ていただいてやっていくというそのような認識でおります。やはりその数字が、経営内容をしっかりですね、把握した上で、今後どうするかということになったと思うんですけども、やはりその病床をどうするかということもですね、本当に大事なことです。中富良野のようにまるきり病床なくすっていうそういう考え方もあるかもしれんし、19にするっていう考え方一つ。クリニックとやっぱり病院、診療所と病院って言ったらずね、医局に対してのイメージというかそういう考えが違うかと思うんですよ。旧第三内科の関連病院に美瑛町立病院なってます。ただそれがやっぱり病院だから先生が来る。だけど逆にクリニックだと来なくなるって、そういうこともあるのかなというに尽きてるところありますので、その辺りのところで病床数をしっかりですね、今後、見極めていかなきゃならないのかなという風にまず思ってます。

それと今の第三内科の話出ました。第三内科は今、内科学講座、消化機関科学分野という何かそういうような名称になっているかと思えますけれども、その関係なんですけども、町長お困りのことが何かあるようでしたら、この場でですね、ちょっと伺いたいと思うけど、医師の確保ということで言ったら、ただこれ本当にデリケートな話になるかもしれないので、昔、安藤友之輔町長は休憩してから、その内容について話したというエピソード聞いたことありますけれども、それだけやっぱり医局との関係で大事なんですよ。やっぱそういうことであつたらですね、ちょっと逆に町民の方も知ってもらわなきゃならないのかなとかつていうところもありますので、医局に頼って本当に医師の確保ができるのかどうなのか、その辺り私本当に大きな問題かと思えます。鈴木宗男先生の大会の進出よりも、吉田元学長見えられてましたけれども、やっぱりこういろいろこう変わっていく中でですね、美瑛町立病院に対して、医局がどのような姿勢でいるのかですね、それはちょっと、こう、差し支えない範囲で伺いたいと思うんですが。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 旭川医科大学、旧第三内科、本当にお力を頂いております。そのトップでございます、教授の先生に対しましては、就任の新たに就任されたというタイミングもございましたので、就任のご挨拶。そして節目のときに、ご挨拶に上がっているに加えて、

今ご指摘頂きました医師の確保の面からの協力をお願いというものを、それとは別に行っているところがございます。協力的な考え方であるのは変わらず、美瑛町立病院、大事にしているという思いは非常に伝わってきてございます。真剣に考えていただいているというところは、もう私もはっきり分かっているわけでございますけれども、医局のほうでも、これも医局の体制ですとか、若い医師の皆さんの考え方が、これまでとは変わってきていて、なかなか、古い時代でありましたら、僕はそれぞれ違和感ですけども、医局のトップがおまえここ行けと言えば、分かりましたという世界だったのかもしれないけれども、今はそうはなってきてない。もうそういう時代じゃありませんということのはっきり言われております。そして、医師確保についても、私どもが医局にお願いして一緒になって核を取り組んでいくことが、私どもの汗のかき方、流し方だと思っておりますけれども、より美瑛町独自でも、医師の確保という面については、医局頼み、医大頼みではなくて、独自で汗を流しなさいというようなご指摘も頂いてございます。それが考え方が医大を離れて全然別のところの医療機関との連携を深めようということというよりはもっと、町としてもできることあるんじゃないのかという指摘という風に受け止めてございます。今の言葉を受けて、即医大との関係を見直すんだということは全く考えてございませんけれども、より一層、ドクターの確保というようなね、医局も難しい、町立病院行政側も難しくなってる時代でありますので、双方が知恵を出し合いながら、汗をかきながら、協力関係をもっとより深めないで、簡単にドクターの方において頂けるそういう時代にはなっていないということの認識は強く今持っているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。本当に難しいと思いますし、本当にただこれまでもずっと、医大ができて50年たちます。51年ですかね、本当に美瑛町ずっとお世話になってきたということで本当に大事にしていかなきゃならない。だから医局外交もしっかりやっとなきゃならないのかな、医局外交という言葉もあるようですね、しっかりやっとなきゃないのかなという風に思ってるそこなんですけども、医師の確保っていうことで言えばですね、やっぱりどこも苦労されていると。東神楽は診療所、旭川社会医療法人、今、指定管理をお願いしてます。比布町4月からですね、病床返還して、それで、社会医療法人が、旭川と同じ社会医療法人が、指定管理になると、そんなこともあります。それと民間との医療機関、社会医療法人ってのは交付税措置も関係してきますからね、特別交付税の算定もできていいというそういう公的病院という位置づけになります民間ではありますけれども、旭川市内にはですね、二つ社会医療法人があっ一つ、しっかりとそういうところと民間との連携も進めていく必要があるのかな。そこはもちろん、医大の関連病院にもなってますから、そういうところで、医局との関係もしっかりやっとなきゃいながら、民間との連携もですね考えていく必要がある、そん

な時代に来てるんじゃないかなと思います。認識を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今申したことで反対になるかもしれないんですけども、医大、医局側も町立病院分ももっと自ら確保に向けて取組を進めてはどうかということでございます。ということでございますので、医大を中核として、しかし、そのみならず、関連している、また、医大さんと協力している関係のある医療機関ございますので、そのような方々と手を取り合っていくというのは、今後十分あり得る姿であると思っております。そうなりますとそのときに、もしくはこの後ご質問あるかもしれないですけども、大事になるのはやっぱり、病床の数ですとか、病院の規模とか診療内容をどうしていくのか、こういう内容であるからこそ、医大と、あと関係してお力頂けるのであればほかの医療法人関係者のお力を頂くという姿を描いていかないといけないなと思っております。ただ、医師数が少ないから協力してくださいという姿勢では駄目であるという風に思っておりますので、しっかりとした将来病院、将来の病院の像描いていくということが、重要であると考えております。また、旭川市内の社会医療法人の方と、青田議員のご紹介もあり、様々なところでお話をさせていただいておりますけれども、社会医療法人だって地域に貢献したいんだという思いを持っていらっしゃるというのはひしひしと伝わってきております。そういう、地域医療に対する、深い関心と専門知識がおりますの法人のお力を頂けるというのは、美瑛町にとって大変有意義であると考えておりますので、今後ともこの太いこのつながりを維持してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。あとにも、病院の関係の質問あるんで、私はあまりこれ以上深くという風にはしないで、また後ほど、専門家がございますので、しっかりと答弁頂けたらと思いますけれども、一つだけちょっと言わせてください。医局外交と話しました。経費のこともいろいろあるかと思うんですけども、旭川医大が50周年になりましたということで、ですね、その記念事業として1億の規模の事業をやりたいということで、関係各所に寄附の申出があったかと思えます。それで美瑛町やったかどうか分からないんですけども、個人会員5,000円、法人は5万円。そして、令和4年の10月から令和6年の何月までだったかな、その期間の間の募集したのがあって、上富良野町立病院はやってましたし、何かご芳名の名簿がホームページであったんですね、ちょっと美瑛町あったかどうか定かではないんですけども、その辺りですね、やっぱりそういうところをしっかりと、外交で私例えば、院長交際費ですね、増やしても、もっと何かそういういろいろこう、しっかりとですね、関わってもらえる人が増えるのであれば、また寄附講座の寄附講座ですか、そういうのがあればですね、私

どんどん大いにこれまでのお礼を込めてですね、出すべきじゃないかなという風に思っています。そういうところですね、いろいろ寄附の要請等があったら、しっかりとやると、お願いすべきことはお願いして、また、なんですかね、文部科学省のほうに相談したりとかっていう、大事だと思いますけど、本当に別の統一、町民本当大事だと思いますのでね、しっかりと医局外交含めてやっていただきたいなと思いますが、お考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 50周年の記念のところには、町として寄附をさせていただいております。またそれまでも内科のみならず、ほかの診療科からも、ご協力の要請とか様々な形があったときには、美瑛町として大変お世話になっておりますので、ご協力をさせていただいているところでございます。そのことをもって見返りをどうという問題ではございませんけれども、やはりそういう一つ一つの関係性を構築していくことが重要なことであって、それがご指摘の医局外交、まさに外交につながっていると思っております。様々なこういう機会を利用しながら、ご協力をさせていただき、また美瑛町の立場もその中で述べさせていただいて、ご理解を頂く。そのような関係づくりを努めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。それでは質問を変えまして、最後の観光大使制度の創設の考えはについて言います。残り時間10分ですね、もうちょっとお願いいたします。これですね、私、常々こう思って美瑛になぜないのかなと、あったらいいのになという風に思っていましたので、ちょっと提案というか、取上げさせてもらいました。それで、答弁にもありましたようにやはり偏りがあるだとか、観光マナーだとか、情報発信はですね、私もう美瑛の魅力化なんていったら本当に逆にですね、おととい3日前か3日前にも旭第6のですね、136万平方メートルですか、136万ですねあそこね、136万あそこ16億で売るぞっていうのと合わせて、世界的なですね、アルファベットCから始まる何だかアールっていう何かそういう企業と、あと旭川のマンション開発やってる、Dから始まる企業さんだとか、あと宇都宮のそういう設計事務、大きな設計事務所がそのグループの連名でですね、何かこういうような計画があるんだって出させて送られてきたもんですから、担当課のほうには、朝共有というか、ちょっと送らせてもらってます。広大な高級リゾートホテルとコンドミニアムと、あったかなと。あとは、自然保護と何だかってすごい広大なプランですね、しっかりしたプランですよ。80頁ぐらいの資料送られてきました。それだけやっぱり病院に対しての期待感もある中で、私魅力発信もさることながら、観光マナーの改善ですね、やっぱりその韓国の方がいらっしやったら観光の方がメッセージを伝えるとかそういうことが大事なのかなという風に思

ってます。台湾の方がいらっしゃるんだったら、台湾の方にも大使というかね、PR協力隊なのか、協力のね、してもらおうというそういう存在、基本無償です。どこの観光大使もPR隊も無償でやってもらってます。そのようなことをですね、しっかりと取り組んで頂きたいという風な思いがございますが、認識について改めて伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほどもこの点につきまして答弁をさせていただきましたけれども、美瑛町にとりまして観光、魅力発信の誘致も大切でございますけれども、今、喫緊の課題といたしまして、やはりオーバーツーリズムの部分について、これをいかに理解していただくのかというところが重要な課題であると認識しております。その点で、いわゆる観光大使のような制度を利用しまして、著名な方が、美瑛町に観光するときにはこういうところを協力してください。気をつけてください。という発信をしていただけるということは、私ども行政がお願いしますと言ってるよりもはるかに大きな効果があると認識しております。そして、ご指摘頂きました、インバウンドの関係の方々韓国、台湾、そのほか、多くの方から来ていただいておりますけれども、このような国外の方々に対して、このマナーとかルールを啓発をお願いしていくというところは、日本の国内のものよりもそれぞれの国で影響力のある方が、そのような立場を担っていただけるということはより一層効果が発揮されるという風に私も思っておりますので、観光大使という制度、そういう制度を使いながら、このような観光ルールマナーの周知徹底というの在り方をさらに深めてまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 答弁頂きました。実はですね、3月に本当は町長にもちらっと相談してましたけれども、韓国のアイドルグループのBAEとね、名前が似てるっていう視察だったんですが、BAE173というグループがですね、美瑛に行きたいというそういう話もあって、きっかけは、X、旧ツイッターでのですね、ある人の投稿それを私が拾って、ぜひ観光大使になってもらったらいいなと思っておりますって言ったら、それが100万インプレッション、100万超えたんですね。そういうのがあって、ファンのエルスというすごい温かい力強いファンの方たちがいるんですけども、エルスの皆さんからも、ぜひ美瑛にね呼んだらいいです。美瑛のほうにそれだけ考えてくれるんだったらふるさと納税もしますよとか、実際にした方もいます。連絡来てですね、牛肉のセットを買わせてもらいましたという方もいました。そういうある意味推し活なんですけど、そういう方たちも力強いですね、何かそういう訴求力とかそういうものもありますし、やはり韓国の方にとっては美瑛は聖地だと。聖地に来るアイドルグループを応援したいっていうのもあるようなんですね。ですから、できれば年度始まりま

してですね、町長には韓国ソウルに行っていただいて、ポケットドールスタジオというそういう芸能の事務所があります。BAE173紹介してもらってですね、ぜひ美瑛のために来ていただけるようなそういう働きかけをしてもらえたらなど。私はやっぱりちょっと何ていうんすかね。私が動いても、やっぱ町が動かないとですね、ちょっと足りないなど、そういう風なことがありますので、ぜひ町長にはですね、そういう繋がり、そこに限らずですけども、観光大使、旭川市でも札幌市でもやっています。人数すごいですよね。なぜかわかんないけど川東、阪神タイガーズの川東が、川東さんが旭川の観光大使になってたりだとか、何かそういういろいろなあれで縁があるのかもしれないですけども、かなりの数いらっしゃいます。ただ、本当にこれ実際活動してる程度か分かりませんが、これからやはり美瑛のですね、観光をしっかりと支えていくためにもですね、それらの方たち、ぜひ協力してもらえたらなどという風な思いがありますので、あとは本当に東京美瑛会なんかですね、しっかり関わっていただいている方いますので、その中からもぜひ、何ていうんすかね、大使になっていただく方も出てきたらいいなど考えてますけれども、観光大使、改めて令和7年の動き、ここで検討してまいりますですけども、ご紹介そのまま前段でご紹介ご提案を伺えなくなっちゃいますので、改めてご紹介と提案させてもらいますけれども、どうお考えか伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご紹介ご提案と申し上げましたのは、その前段ございますけど、美瑛に関わりがある、また縁がある、というような方々の中でも、これまで恐らく美瑛で観光大使さん、いなかったというのは決めかねるといえるか、決定打がないといえますか。この方をお願いしようという特定まで至ってなかったのかなという風に思っております。そういう意味で、これだけ強い発信力ありますと、これだけ強い関わりありますよというような方々をご紹介頂けて、それは確かにふさわしいねという方々であれば、積極的にお願い、依頼のお願いに行く、伺いたいなど思っているところでございます。韓国のグループの方々も、美瑛にぜひお越し頂きたいなど思っていたところで、今回ちょっと延期になって残念だなど思っております。韓国は特にそういう面強いですけども、アイドルのグループの力が影響力が大きかったりですとか、推し活の面で多くの人を巻き込んでいく力というものは大変持っております。そういうような力をお借りしてまちづくり進めというのは、今の時代にふさわしいと考えているところでございます。今、役場の中で関係とか、交流を進める部門をご指摘頂く東京美瑛会もそうですけれども、交流を進めるところのセクションございまして、機構改革してどうこうというところではございませんけれども、もう一度この交流をしていこうというところの役割を見直していこうとは私ども内部で思っております、そのうちの一つには、国際交流という名前の中の国際もこの交流の中で、しっかりと努めていかなければならないと思っております。国際交流

で国内の交流をさらに深める中で、様々な著名な方のお力を頂いて、まちづくりに協力を頂きたいと思います。その形の一つが、観光大使制度もびたっと当てはまるものだと思ってございますので、令和7年度具体的なお名前、グループ名等が決まるまで特定できるよう頑張ってお努めてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 6番、青田議員。

○6番(青田知史議員) 残ってますので、あと30秒ぐらい一つだけ言わせてもらいます。観光大使ですね、例えば旭川市は森崎博之、リーダー、旭川の観光大使もなっておりますけど、東川町の観光大使もあってます。ですから、どこの観光大使やってもですね、複数やっても別に私は構わないのかなと思ったりはしてますのでね。そういう人選をですね、できれば若い職員の方にも発案してもらいながら、町民の方にも聞いていただきながらですね、自選多選という風になるかその辺の要綱もしっかり決めていただいた上で、令和7年度でですね、具体的に進めていただきたいと思います。改めて伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光大使さんとなりまして、やはり多くの方にはふさわしいねとか、そうだねというふうに共感をしていただける方が最もふさわしいと思っております。そのためには、できるだけ多くの方、また世代を超えた、いろいろな方のお話をご意見をお伺いしさせていただきながら、具体的な人選作業を務めさせていただきたいと思います。

○議長(野村祐司議員) これで、6番議員の質問を終わります。

次に、11番、谷本憲一議員。

(「はい」の声)

11番、谷本議員。

(11番 谷本 憲一議員 登壇)

○11番(谷本憲一議員) おはようございます。番号11番、谷本憲一。質問方式、時間制限方式。質問事項、農村景観における樹木及び防風林の管理の在り方について。質問の要旨、本町の農村景観において欠かすことのできない樹木や防風林は、植樹した当時、農地の所有者間の境界として、また、吹雪などの悪天候の場合の目印等として、さらに防風林については、強風による表土飛散防止の役割を持ち、営農活動とともに成長してきました。

一方、それらが創る美しい農村景観を鑑賞しに多くの観光客が訪れ、オーバーツーリズムの問題も注目され、農家の思いとは違う方向に向かっている気がします。

歴史とともに成長してきた町内の有名な樹木や防風林は、現在、寿命を迎え伐採期を迎えているものも多いのではと考えられ、強風などによる倒木により、人、物に被害を与えることも

想定されます。さらに、防風林においては、日陰となることにより畑が乾かず農作物の生育を妨げ、また、枝葉などが飛散することなどにより農作業の遅延などに影響を与え、最近のスマート農業における自動操舵等の精度低下につながることも懸念されます。

そこで、本町の観光資源である樹木や防風林の保全などについての重要性は重々承知していますが、寿命を迎え伐採期を迎えている樹木や防風林の延命対策や伐採処理などについて、町として真剣に考える時期が来ていると思いますが、これらについての町長の考えを伺います。質問の相手町長です。

○議長（野村祐司議員） 11番議員の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 11番、谷本議員さんからの質問、農村景観における樹木及び防風林の管理の在り方について、答弁を申し上げます。本町の類いまれな景観は、火山活動が造成した丘陵地の上に、開拓の歴史とともに形成されてきました。それは人々の営みそのものであり、山岳地帯を除く農村地帯、すなわち町景観計画でいう丘のまち景観区域は、時代とともにその景観を刻々と変化させております。

防風林や畑の中に1本だけ生えている木も、元々は農業や生活の基盤を守るためであったり、隣地との境界や亡くなった農耕馬の墓標であったりと、農村の日常生活と密接に関わっていました。今もその性格を残しつつ、写真家前田真三氏の作品が流布されるに従い、多くの観光客が楽しむ、鑑賞や被写体としての風景という性格も付与されてきました。本町は、美瑛の美しい景観を守り育てる条例や町森林整備計画書などを策定して、この貴重な歴史から創られた樹木による景観を守り伝えているところです。

現在、特に景観上優れた樹木4本につきましては、景観条例に基づき景観重要樹木として指定し、補助金を支出して良好な状態で保存していただけるよう努めております。また、常に樹木の状態を確認し、所有者の方との協議も行っているところです。

防風林管理につきましては、風害等への対策のみならず、自然環境への影響も念頭に置きつつ、伐採や間伐を行っているほか、他の防風手段の導入などを含めて、持続可能な管理が行えるよう取組を進めてまいります。

樹木を巡りましては、底地が民有地か町有地かによって対応が異なってきますし、防風林か保安林かによっても規制等が異なることから、一律な対処方法はなく、森林計画では生活環境保全林、保健・文化機能等維持林などに分類して整備方針を定めております。命ある樹木ですので、寿命や伐期は必ず迎えることになりまして、これから先も本町の景観は変化し続けていきます。樹木が形成する優れた農村景観が本町の貴重な資源であることを念頭に、農業被害や

倒木の危険性、観光による被害などの個別具体的な事案が発生するごとに、所有者や関係機関、町景観審議会等と丁寧かつ多角的な観点から意見交換を行って対処してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 11番、谷本議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

11番、谷本議員。

○11番（谷本憲一議員） 11番、谷本です。答弁を頂きました。今回の質問は、農家さんが、現在まで大事に守り続けてきた樹木や防風林が、美瑛町の風景とマッチして、多くの観光客が訪れ、結果、オーバーツーリズムの問題が生じています。また、白樺並木の伐採されたニュースも農家さんが作業効率から伐採したのが、マスコミはオーバーツーリズムに関連づけし、農家の思いとは違う方向に向かっていると感じています。そこで、再質問をさせていただきます。今回の答弁書の中に、景観上すぐれた樹木4本については、景観条例に基づき、景観重要樹木と指定し、補助金を支出しているとありますが、景観重要樹木の名前及び補助金についても、令和7年度の予算も同額の予定をしていますが、今後見直し等を考えているのかを伺います。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 景観重要樹木につきましては、現在、申しました4本でございます。そのほかにも有名な観光スポットとして有名な樹木が、町内に存在していることは当然把握しているところでございますけれども、所有者の方々とのお話し合いの中で景観重要を樹木にどうですかと。うちのところはまだいいよというようなやりとりを毎年、進めているところでございます。その中でこの4本につきましては、毎年、この景観重要樹木に指定していいよという合意を得て指定させていただいているところでございます。まだなお、ふさわしいと思われる樹木がございますので、そういう樹木につきましては、所有者の方々ともた交渉をさせていただきたい。そういう意味では、さらに増やしていきたいという考えを持っているところでございます。また額につきましては、新指針年度7年度予算案の中は従前どおりの額となっておりますけれども、多価につきましては、またいろいろご指導を賜りながら、考えさせていただきたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 11番、谷本議員。

○11番（谷本憲一議員） 答弁を頂きました。今テレビでもいろんな報道されていますけれども、一番深刻なクリスマスツリーの木ではですね、警察と連携をして交通規制等を行っていませんけれども、今後、町として行政としてどのような対策を打っていこうと思っているのか伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 特に冬場におきます、クリスマスツリーの木周辺の交通混雑につきましては、当然把握もしてございますし、改善に努めているところでございます。ご指摘、ご提案頂きました道警との協力関係によりまして、この冬初めて駐車禁止区域を設定していただきまして、その交通取締りに初めて着手をしたところでございます。このように、引き続き、関係機関とのご協力を頂きながら、近隣の住民の方々に影響のない生活に支障がないような状況をつくり出していくことが、私どもの使命であると考えております。具体的には、周辺の所有者の方々の個人情報の関わりますので、余り詳細には申し述べられない面もございますけれども、駐車場ですとか、道路を拡幅して通行をスムーズにしていくというような協議をこれまでもさせていただいておりますけれども、引き続き、そのような形で改善が図れないかどうかということを、近隣の地域の方々とお話合いを進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 答弁を頂きました。個人の財産ですので本当に難しいとは思いますが、所有者の方もとより、隣接する農家、そして生活道路作業道路として使用している地域の方に、寄り添った政策をしていきたいと思っておりますけれども、再度その考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) おっしゃるとおりであると思っております。クリスマスツリーの木周辺は農地が広がっておりまして、営農の貴重な場としての活用が今図られているところでございます。そのようなエリアの中で、土地の提供頂くとか、貸していただくというところというのは非常に困難を伴うところもございます。しかし、現に、地域の住民の方々の生活道路でございますし、これから先は仕事、農業の仕事のための道路という大変重要な役割を担っている道路でございますので、現に住んで生活している方々に迷惑にならない。お困りにならないような方法手段というものを、引き続き、交渉を進めさせていただきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 本当に白樺並木を1月の14日に伐採したところからですね、マスコミ、ほんとに新聞等で本当に美瑛町取上げられてると思っております。今回のこの白樺並木の伐採をきっかけにですね、より一層、地域とのコミュニケーションをとっていただきながら進めていっていただきたいと思っております。続いて、防風林について伺います。防風林は強風による農作物被害や土壌侵食の防止、また、美しい景観の一つとなっています。一方、日陰や枝葉

落ちることにより、自動操舵で重要なGPS制度の成果は低下、大型機械の通行作業に支障を来すことも懸念されています。今回の答弁書の中にも、自然環境への影響を念頭に置きつつ、伐採や間伐を行っている、持続可能な管理が行えるよう取組を進めるとあり、大変私たちも有難く思っております。ですが、いま一度、調査、聞き取り、アンケート等により、美瑛町全体の状況を調べてみてはどうかと思っておりますけれども、そこら、考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 防風林関係でございます。防風林と一口に申しますけれども、なかなか定義が難しいという面もございまして、また、底地が民有地であるのか、町有地であるのかというところでも、差が出てきているところがございます。そういう現状の中で、防風林が作り出す美しい景観が、美瑛町の資源にも今なっている状況の中で、ここをしっかりと管理していくというところは、さらに一層努めてまいらなければならないという風に考えております。一般的な、森林としての防風林、まああの林、森林機能としてのところでもございましたら、森林管理計画の中で進めることができますけれども、中には、この森林管理計画の対象にならないような、2列とか3列の木の並木が、民有地の畑の中にあるというのが点もございます。そこをどういう風にカウントしていくのかとか、全体像を把握していくのかということについては、かなり難しい作業が必要になってくるのかなという風に考えてございます。少なくとも、町有地のある町有地に入っているものにつきましては、計画性を持った伐採間伐を進めてまいりたいと思っておりますけれども、現状、ご指摘のように、町全体の造林計画の中から考えますと、防風林の生業というのは優先順位が低くなってきているという面は否めないところでございます。しっかりとした景観保全のためにも、防風林についての計画づくりというものが、今後求められている時代になっているなど認識してございます。そういう意味でご指摘のように、防風林を総体として管理していく体制、計画づくりというものは進めてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 答弁を頂きました。答弁書の中にもですね、民有地、町有地の区別があり、区別本当に難しいと思っております。ですがやっぱり、美瑛町全体でですね、危険な場所をやっぱり把握するというのがやっぱり1番の問題だと思っておりますので、やっぱりみんなが共有する、その危険な場所を全体でアンケート等を取りながら把握して、やっぱりそれに対しての対処をお願いしたいと思っております。また農家のほう側から話をさせていただきます。今いろんな産業で人手不足は問題となっています。農業についても、後継者、担い手不足による人材確保はもとより、一戸当たりの面積の拡大により、大型機械の導入、またスマ

一ト農業技術はますます普及をしていくと思っています。今回の山本議員の一般質問、デジタル技術を活用した農業振興についても関連すると思いますが、通信状況によっては、もう一歩踏み込みますと、農地の評価にも今後影響する心配があります。そこで、町としてもですね、適切な管理をするため、町として手助けをしていただきたいと思いますけれども、そこら辺の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 防風林がこれまでと違う要素がない。今ご指摘頂きました、衛星からのGPSに阻害する面が出てきていると。防風林があることによって、GPS機能が弱まっているということがあるというのは、僕も最近お伺いをしまして、そのような、新しい影響の出方があるのかなと感じているところでございます。そのような新しい課題のが出てきていることも踏まえながら、基幹産業であります農業の維持のために、どのように防風林を管理していくのかという観点は、大変重要であると考えております。町有林が近隣の農地に対して、影響が及ぼし及んでいる。GPS機能のみならず、枝が落ちたり、葉っぱをしたり、日陰になったり、様々な課題があると思います。そのようなことにつきまして、一つ一つ所有者、近隣の隣接している畑の所有者の方々と、意見交換しながら、農作業の邪魔にならないような手だてを講じてまいりたいと考えております。一方で畑の中に所有者の方々が、過去に植えられたような木が防風林的な役割を果たしていることにつきましては、民有地の中の個人の所有物となりますので、支援の仕方というものは大変難しくなるのかなということを今、率直に思っておりますけれども、影響の出方などについて、意見交換をさせていただきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 11番、谷本議員。

○11番(谷本憲一議員) 答弁を頂きました。大変心強い答弁を頂き、今後ともお願いしたいなと思っております。全体を通して質問をさせていただきます。美瑛町の基幹産業である農業の発展とともに、観光業も発展してきました。農業と観光業の相乗効果について改めてお互いのメリット、デメリットを検証し、ともに伸びる政策、対策について、町長に最後伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 農業が基幹産業であり、農業の営みが美しい農村景観を形成して、それが観光資源となり、観光業の発展につながっているという美瑛町の特長、観光の密接不可分の関係性であると認識しております。でありますので、農業を基幹作業もちろん大事でございますし、観光業も大事であるその二つが両立してメリットを感じられる、そういうような施策事業を打ってまいりたいと考えております。今定例会の中でご提案をさせていただきました宿

泊税、駐車場利用税でございますけれども、こちらも、観光から得られる財源を観光、もちろん中心に使わせていただくというところはもちろんでございますけれども、農業分野、この観光の1番重要な資源である農村景観の形成に多大なる尽力を頂いている、農業者の皆様方に還元できないか、農業を持続可能なものにするための取り組みに使わせていただけないのかと、というようなことも頭の中には入れてご提案をさせていただいております。財源的な面も含めまして、農業と観光の両立という永遠のテーマについて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（野村祐司議員） これで、11番、谷本議員の質問を終わります。

10時50分まで休憩といたします。

休憩宣言（午前10時40分）

再開宣言（午前10時50分）

○議長（野村祐司議員） 休憩前に続き、会議を再開いたします。

次に、3番、京屋愛子議員。

（「はい」の声）

京屋議員。

（3番 京屋 愛子議員 登壇）

○3番（京屋愛子議員） 3番、京屋愛子。時間制限方式。質問事項1、児童生徒の教育環境について。令和6年第5回定例会の一般質問において、本町児童・生徒の今後の展望や、小中学校における多額の施設維持管理経費について指摘させていただき、学校のおかれている現状について理解を深めていただいたところです。

教育長は今後の展開について、教育委員会としては猶予できない状況にあると判断し、早急に現状の乳幼児数の推移をもとに、適切な学校数の配置と、併せて本町の子どもたちにとって最適な教育振興の創出を基本に、短期的・中期的な教育政策を作り上げ、それをもって町理事者と協議し、地域住民や児童生徒等の保護者の声を聴いて取り進めていきたいと考えています。と答弁されました。

そこで、この答弁に対する進捗状況について、教育長に3点伺います。

（1）答弁されてから5か月の間、地域住民や保護者等の意見をどのように拾い上げましたか。

（2）今後の展望についてどのような検討がされ、アクションプランの道筋はできているのでしょうか。

（3）保護者・児童生徒等に対して、アンケート調査を行うことが重要だと思いますが、その予定はありますか。

質問の相手は教育長です。2、町立病院について。病院経営の健全化については、今後の人

口推計を見据えた機能分化・人材確保・施設の適正管理・運営形態等、総合的な視点から経営強化に取り込む必要があります。

町長の令和5年第7回定例会での、町立病院についての答弁では、経営手法の検討の結果、事業形態の見直しを図ることが望ましく、病床数の必要数は45～50床ぐらいと述べられました。それから1年以上経過し、現状を見ますと外来受診者数・入院患者数の改善が見られていません。病院の経営強化にはほど遠い状況にあると考え、町長に3点伺います。

(1) 昨年9月から1か月にわたり町立病院に関するアンケート調査が行われました。結果は広報に掲載され、実施したこと自体は良かったのですが、アンケート内容については、やや不満を感じています。アンケート結果を見た、町長の所見を伺います。

(2) 経営強化を図るための具体策について。

(3) 現状、一刻の猶予もない状況になっていると思います。財政面の見地からも、いつまでも現状のまま引き延ばすのではなく、令和7年度で検討し、令和8年度からは新しい事業形態にシフトすべきと思いますが、どのように考えていますか。質問の相手は町長です。

○議長（野村祐司議員） 3番議員の質問事項1について答弁を求めます。

（「はい」の声）

鈴木教育長。

（教育長 鈴木 貴久君 登壇）

○教育長（鈴木貴久君） 3番、京屋議員さんからの質問事項1、児童生徒の教育環境について、答弁申し上げます。令和6年第5回定例会において、私から本町における児童生徒数については減少の一途を辿り、それに伴って学校配置数も減少してきた経過があり、本町の子どもたちにとって最適な教育振興の創出を基本とした学校配置の検討が必要であるとの旨を答弁させていただいたところです。

1点目及び3点目につきましては、今年度末日における各学校の児童数の現状と将来の展望について分析し、整理を行っているところであり、現時点で教育委員会から保護者や地域に対して意見を聴取してはいませんが、学校存続に向けた相談や小規模校に子どもを通わせる不安感について、教育委員会に相談に訪れる方もおり、それぞれの考え方について受け止めさせていただいている状況にあります。

現在、学校の存続について話し合いが進められている地域があると聞いておりますが、地域内での不和や混乱を生じさせることがないように、保護者等に対し学校経営の課題や展望について今後お示ししていく中で、御意見を伺ってまいります。

2点目につきましては、先の定例会においても答弁させていただいたとおり、学校配置の検討に当たっては、地域としての意向が大切であると考えているため、学校の現状と将来の姿を示す中で、子どもたちにとって何が最善かを協議するための指針となるようなものを作成して

います。

具体的には、各学校の5年先までの児童生徒数の推移と、それに伴う教員の配置などから教育環境がどう変化していくことが予想されるのかを示すとともに、教育委員会が考える方向性を添えた内容としていきます。

いずれにしましても、子どもたちの日々の教育環境に直結する課題となりますので、保護者はもとより、地域との協議の中で進めていくものと考えております。以上です。

○議長（野村祐司議員） 次に質問事項2の町立病院経営について答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 私からは3番京屋議員さんの質問事項2、町立病院について、答弁を申し上げます。町立病院は地域医療の要であり、町内唯一の総合診療科を有する病院として町民の健康と命を守る大切な役割を担っております。

令和5年第7回定例会においての京屋議員からの一般質問では、議員御指摘のとおり、必要な病床数について答弁申し上げましたが、令和4年度と比較し入院患者数及び収益は増加しているものの、根本的な改善には至っておらず、大変厳しい状況が続いております。

1点目につきましては、病院施設としてのサービス向上と厳しい経営状況を踏まえた今後の町立病院の在り方について、広く町民の皆さまの御意見をいただくため、設問及び選択肢について、より回答をいただきやすい形としたものです。町民皆さまから大きな関心を寄せていただいた結果、多くの回答をいただき、世代間でのニーズの把握や率直な御意見等、有効なアンケートであったと認識しております。

2点目につきましては、先の青田議員への答弁でも申し上げましたとおり、庁内行財政推進本部部会による協議の開始と病院経営に対する外部専門家の知見をお借りしながら、現状分析を踏まえたアドバイスをいただきたいと考えております。協議経過につきましては、議会議員の皆さまを始め、諮問機関である病院運営審議会、そして町民の皆さまに情報提供を図り、最終的には現経営強化プランの改訂の際に、パブリックコメントにより皆さまからの御意見をいただきたいと考えております。

3点目につきましては、利用患者数の伸び悩みに加え、国による医療費抑制政策や薬価改定の影響により医業収益が減額となる一方、地方交付税の算定基準見直しによる交付額の大幅な減額等、病院経営及び町財政の両面において厳しい環境に置かれております。繰入金及び繰入金に占める実質的な町負担額の増加は、町全体の財政状況を考慮すると看過できず、令和7年度において今後の町立病院の在るべき姿を描いてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長への再質問を認めます。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 京屋です。それでは再質問させていただきます。答弁に保護者や地域に対して意見を聴取していないが、相談に訪れた人には、考え方を受け止めているとあります。具体的にどのような、お話があったのか、分かる範囲内でお答え願いたい。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） 質問頂いてから、5か月期間経過して、その進捗状況ということでの再質的で今回、受けたまりました。今ご質問の相談等でございます。昨年6月の京屋議員さんからの質問を受けて以降、翌日、新聞に掲示掲載された面もありまして、動きが慌ただしくそれを見てですね、電話でありますとか、教育委員会窓口を訪れる方が何人かいらしゃられました。その中で、どんな相談ということは直接私は伺ってはいないんですが、1番多いのは、自分たちが住んでいる地域の校区の学校はどうなんだろう。どうなっていくんでしょうかという、いった形の質問が多く感じています。また、この質問を受ける前に地域によっては、重く受け止めている場合も、次年度の新入学児童の数も大体地域としては分かっているようですので、それを心配して、そろそろ考えていかなきゃならないか、実際に学校が存続していくのどうかと心配されて、地域で動いているようなことも聞いているところでございます。また、今現在の指針的なものを作成中、まだ完成は見てないんですけども、情勢がちょっと移行計画と今変わってきておりまして、ある地域によっては、ちょっと、来年いたんですけれども、ゼロになったといった学校も出てきたので今後の推移を見ると、途中でまた、3年間ほどゼロになる学校が出てきそうだと聞いたことを心配されて、今後の地域の学校を考える会的なものを早急に立ち上げて案件を、もう独自に町を、地域独自にアンケートしてアンケートをとってやり始めてるというところを聞いているところでございます。以上です。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） 答弁ございました。いろいろご意見、あったかと思えます。問題提起してから5か月たって、協議がなされていないというのはちょっと残念だな。残念ながらスピード感が足りないとは私は思っています。で、これからご意見を伺ってまいりますとありますが、令和7年度からは本格始動ということですのでよろしいのでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木貴久君） 5か月間何もやっていたわけでもなくてですね、なるべく途中よりも

一番は年度末に合わせて、次年度の入就学児童の推移を見ながら、完成版に近い形の数字をもとに示していくことを考えているため、ずれ込んでいます。先ほど申し上げましたように、ちょっとイレギュラー的なものもある地域で発生していましたので、それも踏まえてまた数字の入替えというか正確な数入替え作業をしているところでございます。今現在、95%程度のまた数字的なものとあと、考え方もそうなんですけども、それを今これから何ですか、教育委員会としては固めておりますけど、これから教育委員さんに向けての説明と合議が必要となつてまいりますので、こちらについてやっているとところでございます。また、これが出来上がれば、順を追って理事者、議会へと説明して7年度から早いうちには議会議員のほうにお示ししていきたいと考えてるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 答弁頂きました。水面化できちっと進めていただいているということはありがたいことだと思いますので、スピード感を持ってやっていただきたいと思っております。

次にですね、令和7年度の教育費ですね、全体の予算は6億5,614万4,000円計上されています。美瑛町の公共施設等管理、公共施設等総合管理計画には、学校施設は、学校規模の状況、児童生徒の減少の動向、適正な学校区の設定等、諸条件を総合的に判断し、安全で快適な教育機関の整備をするとありますが、こういうこともありますのでしっかり前に進めていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) これから提案一度して、明日から予算審査特別委員会入りますけども、しっかりと答弁や、課長等のほうで答弁させていただきますけども、来年6億5,000万に伸びている原因としましては、ICT機器の端末の更新の時期が参ってくる。まず取りあえず7年度は、機器をそろえるということで増えた関係、それから給食費の若干の材料費の増加、それから、支援員さん等のそれぞれの勤勉手当の増という風に伺っております。それぞれ学校において限られた予算の中で、7年度も執行してまいっておりますので、それぞれ計画に沿って取り進めていきたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 私も、課長に、数字についての中身については、ちょっと説明を受けましたので、分かっております。あと一つ分からないところは、教育委員会が考える方向性を添えた内容とありますけども、この答弁書に。これよく分からないんですよね。私が理解力はないのかもしれませんが。ちょっと中身がよく分からないです。令和6年度6月30日現在

で資料を出していただきましたが、児童数は371人、中学生237人とありますが、6年生67人、中学3年生81人が3月にもう卒業します。そうなりますと、かなり数が減ってきます。令和7年度の新入生については把握されてると思いますが、教えていただけますか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 今現在、令和7年度における新入学の児童、それから中学生の1年生に上がる児童の今のところで抑えてるところの数字でございますけども、小学生の新入学児童については40名、それで1名、ちょっと今流動的な方がおまして40中、40と40であります。それから中学校においては67名ということでなっております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) やはりだんだん、去年30何人でしたから、ちょっと増えたのかなという風に思っていますけれども、かなり現実的に少子化が進んでます。教育委員会では、猶予できない状況と認識されていますので、この5年先までの児童生徒の数の推移をという風に書いて、検討の内容をなさると思いますが、やはり、5年先と言わずに3年先でも、スピード感を持ってやっていただければ。私すごくスピード感って言ってますけれども、この辺は、早めにしないと大変なことになるんじゃないかなと思ってますけど、教育長のご見解を。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) まず、住民等にお示しできていないのは、先ほど申し上げたように、完成度を高めたものを示して、これをもって住民を示しちゃって、できれば、お示しできなければ、住民の意見を聞くにはまだ至らないかな。不確定のままではできないのかなというような認識の下で固めているところがございます。今つくっているものについて、指針と呼ばせていただきますけども、これは配置指針というのは、示して良い悪いを判断してもらうものではなくて、教育委員会が掲げる、示して児童の生徒数減少に伴って学校の先生の配置数がこんなだけありますよっていうな、これが主体となってくるのかなと思ってるんですけども、教育委員会が展望をする方向性を示して、その上で地域の意見を頂く。良い悪いじゃなくて、地域を持ってるんだけどどう思いますか、どう考えますかっていう提起としていきたいとは思っておりますので、場合によっては、加速する地域もあるだろうし、いやいやまだ早いと。そういった地域で地域の意見として受け止めて、最終的な判断はこちらですということ、まずは地域の皆さんの意見をどう思ってるかということ、まず最初に行うことで、次向かうところはおのずと決まってくるのかなと思っております。それで、教育委員会の意見をそういう内容でございますけども、今、指針として作ってるのが、ある地域に絞ったわけじゃなくて全7校、美

瑛町の小学校5校、中学校2校、合わせ全7校の今の現状の5年先も全部拾ってますけども、生徒数の数値それに伴って学校の先生の配置も、もういろいろと今目まぐるしく変わっておりまして、平成19年に特殊学級から特別支援学級に変わったことで、いろいろ障がいの種別7種別ありますけどもそれぞれ8人、種別ごとに8人に対して1人の先生が、つくことになっておりまして、例えば、情緒学級であるとか知的学級であるとか、肢体不自由児学級それぞれ1人いた場合には、1人。種別が7人なので8人未満ですけども、受け合計3人ですけど3人の先生がそれぞれつくといった形で、そういったこともいろいろ計算しながら、または加味しながら、精度を高めてる。それで遅くなってるのもあるんですけども、そういったことで今入学の児童数から全部推移と配慮を計算しておりましてそれに対して、今後、地域とどう変わっていくかそこからどういうことが生じるか。そういったことの教育委員会としての方向性、ちょっと厳しく方向性としては、この何年度においては、このようになるので、今後この時点では学校の教養護教諭がいなくなりますよとか、事務職員が充てられませんかよといった形の方向性を示していておりますので、ある程度踏み込んだ内容は、私のほうで指示して記載していると考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) 教育長はしっかり指示していただいているようですので、最後に、実際に子どもたちは、少人数の学校で学びたい子、それから、多人数少し大きな学校でたくさんの生徒の中で、もまれて勉強したい子もいると思います。学校統合する、検討する際には、するときにはですね、子どもも保護者のニーズ、それから地域の特性に応じた柔軟な対応が私はとても重要だと思っておりますので、ぜひこの辺を加味していただけて考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 今おっしゃられますように、町の中に通っている子で、例えば、音に敏感であるとか、周りのところよりも、少人数で学んだ方がいいんじゃないかといったことの、方もいらっしゃるようでありまして、またそういった方については、大きな学校から小さな学校に町の教育委員会の要綱に沿って、該当になる場合においては、そちらに通う場合もありますので、そういったことに対しても、少人数で学ぶ学級も、中には必要な子もいらっしゃいます。または、今後心配されて、今どうしても複数校あった場合には、町の教育委員会のほうで校区を決めて、今現在やってますけど、校区を決めて、今住所で決まっていますけども、それによって、校区の学校に通わなきゃならんということで、本当は大きな学校に通いたいと思っても、自分の住んでるところが、ここ何で今この学校にしか通えないということでいっし

やいますので、そういったことにも配慮しながら、いろんなことを加味しながら検討もしてまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 3番、京屋議員。

○3番(京屋愛子議員) ありがとうございます。

それでは質問を変えます。町立病院についてでございますが、有効な調査だったと私は思っています。町長もお答え頂いてますが、ちょっとやや不満って私書いてしまったんですけども、なぜそうなのかっていうことなんですけど、このアンケートはちょっと、病床の削減と病院に対してのご意見ご提案、病院の置かれてる経済状況の説明が、されていますけれども、このアンケートの一つの中身なんですけど、町からの繰入金っていう数字ありますね。私すごく言ってますけれども、繰入金がどのくらいあるのかというのはアンケート、入れていただくと、財政状況よく分かる。やはり数字が出なかったかなと思っています。それと、第9号に病床数にはいくつかの選択肢があったんじゃないか。一応55、その一つだったんですね、やっぱり、それにはいろんな考えの人もいると思いますので、そのまま給料保証入れてほしいとか、そういうことだと思うんですけども、それとか需給がいいんじゃないかとか、選択肢がいくつかあったほうがよかったかなと思います。もう一つその私がやや不満だったということは、病院に対してどのような印象を持ちですかって質問あったんですね。その中に普通というのがあるんですね。アンケートをとるとき、あまり普通っていうのはない。私も考えて、非常に難しいな。どっちに行くんだろう、やや不満なのか、いや満足なのか。アンケートをとるときはちょっと、うん。普通って言ったら、かなり困るだろうなと思っています。これからですね、パブリックコメントね、さっき町長言っておられましたから、このような内容も少し加味していただいて、やはりきちっとした、パブリックコメントをつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今回のアンケートにつきまして、一定のご評価も頂いておりますことを感謝を申し上げます。また、ご指摘のように改善点もあったと思いますので、今後その点は改善に努めてまいりたいと思います。繰入金につきましては、繰入金があることはどう思われますかというような内容の趣旨で、金額は確かに出してございませんで、この場合、町全体の財政の中で町立病院に対する繰入金繰出金というものをやはり考えていただく、そのための一つの大事な数値でもあると思っていますので、病院のこれからの経営改善強化プランにおける位置づけはそうですけれども町、財政も、今行財政改革進めてまいりますので、その中でもこの数字というものはっきり出しまして、町民の皆様にご判断頂く材料にさせていただきたいと

思います。病床数につきましても、具体的な数字がなかったということでございますけれども、今の病床を維持する方向なのか、削減していくべきだという考え方の方がどのぐらいいらっしゃるのかと、方向性を見るには今回の調査で明らかになってきているかなと思いますけれども、今後、さらに、具体的な町立病院の将来像を描いていくときには必ずあそこの病床数、具体的な数字になってまいりますので、その点におきましても、早め早めの公表、パブコメの中に入れていくというような形をとらせていただきたいと思います。また、回答欄の普通、普通というところがございますけれども、より多くの明快と選択肢を持って臨みたいというところでこのような設問の仕方になったところがございますけれども、今後のアンケート調査を様々なところでさせていただきますので、その中で、もう一度質問内容設問の形というものを考え直させていただきますきたいと思います。

○議長（野村祐司議員） 京屋さん、一問一答になってますので、設問一つずつ答えますので、一問一答でお願いします。

（「はい」の声）

3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） それでは、青田議員がさっきかなり答弁を町長から答弁を引き出しておりましたので、あまり私この2番目の2点目の答弁で、今後の具体策がかなり出てきていますので、私はこれをしっかり進めていただくということだけで内容を分かりましたので、やっていただければと思っていますが、どうですか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 答弁としては繰り返しになってしまうかもしれませんが、庁内全体での行財政、推進の取組の中でしっかり位置づけてやってまいるとともに、外部専門家の方のお力を頂いて、専門家からの分析をもとに、改善策について進めてまいります。しっかりとした中身になりますよう、令和7年度の中で一定の姿が描けるように、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 3番、京屋議員。

○3番（京屋愛子議員） しっかり、ご答弁頂いたので、私はこれ以上聞くことはないんですね。やっていただいて、その内容をまた、考えさせていただきたいと思っていますので、新しい令和8年度には新しい病院生まれることを私は切に願って、質問を終わります。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） なるべく早く具体的な姿を描いて、皆様にご提示できればいいな、今後

提示できるべく努めてまいります。先ほども申しましたが、町立病院大変多くの方のご関心もありますし、多くの方への影響も出ているところがございますので、過程過程の中でも、皆様に方向性を示せるところが出てまいりましたら、町民の皆様、議会議員の皆様にもお示しをさせていただきその段で、また、ご指摘、ご意見を賜りながら、強化プランというものをつくらせていただきたいと思います。また引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（野村祐司議員） これで3番、京屋議員の質問を終わります。

次に、10番、八木幹男議員。

（「はい」の声）

10番、八木議員。

（10番 八木 幹男議員 登壇）

○10番（八木幹男議員） 番号10番、八木幹男。質問方式、時間制限方式。質問事項1、道立美瑛高校の変革に向けた協働の取組について。質問の要旨、令和7年度公立高校入試に関して北海道新聞では、1月28日に当初出願状況が、2月13日に出願変更後の状況が報道されました。残念ながら美瑛高校は、40人の募集に対して15人の応募にとどまり、大変危機的な状況となっています。

本町からの手厚い支援制度と並行して、美瑛高校では、北海道教育委員会（以下、道教委という。）が進める北海道MA+CHプロジェクト（以下、MA+CHプロジェクトという。）の指定校に選ばれ、本格的な活動に向かう段階にあります。また、ドローンを活用した教育活動を展開するなど多様な取り組みをしているにもかかわらず、改善の兆しが見えてきません。

しかし、このピンチの時こそ、大きく変わるチャンスの時でもあると考えています。

MA+CHプロジェクトの取り組み例として、小中高のカリキュラムの体系化による一貫した学習活動の展開があげられています。ここの取り組みを通して、次のステップへ進む糸口をつかんでいくことが最善の策ではないかと考えています。そこで、町長と教育長の考えを伺います。

（1）令和7年度の出願状況が公表されていますが、現在道教委とはどのような協議がなされているのか。

（2）本町が取り組んでいる美瑛学を、小中高の一貫した学習活動に発展させていくことはできないか。

（3）美瑛高校変革に向けた、町側の魅力化推進プロジェクト的な組織を立ち上げ、新しい道立美瑛高校をデザインし、パブリックコメントで町民の意向を伺うといった手法をとれないのか。質問の相手は町長並びに教育長であります。

質問事項2、美瑛町自治基本条例の見直しと地域づくりの制度設計について。質問の要旨、美瑛町自治基本条例が施行され、丸2年を迎えようとしています。条例では、施行の日から4

年を超えない期間ごとに検討するという条項もあり、条例の見直しの検討を始める時期に来ていると考えます。

おりしも、東部地区（横牛、朗根内、俵真布）では、新しい地域づくりが進められており、制度設計がどのように議論されているのか注目しているところです。

また、令和4年6月には、小規模多機能自治推進ネットワーク会議に加入しましたが、地域共生社会実現に向けて、どうデザインしていこうとしているのか全貌がみえません。東部地区の動きが地域共生社会実現のモデルになってくるのだと考えています。

そこで、自治基本条例の見直しも含め、東部地区の地域づくりの制度設計に対する考えを伺います。質問の相手は町長です。

質問事項3、日本で最も美しい村連合の審査結果をどう受け止め、どう動こうとしているのでしょうか。質問の要旨、昨年11月に、日本で最も美しい村連合15年目審査結果の通知がありました。その中には、課題と将来に向けた改善提案があり、次の2点に注目しました。①美瑛町日本で最も美しい村づくり協議会の改組と、町と有志町民との活動団体の創設。②日本で最も美しい村連合設立に貢献した本町独自の20周年記念のイベント、プログラムの実施。という内容です。

令和6年第4回定例会の一般質問で、設立20周年という大きな節目に、発祥の地としての責任として何か行動を起こすべきではないかと問いましたが、法人事務局が求めているのは、まさにこのことではないでしょうか。

U35未来創造会議の全国大会を本町でやることは、可能であるとの答弁もありました。20周年に当たり、本町がどう動こうとしているのか考えを伺います。質問の相手は町長です。以上3点よろしくお願いをいたします。

○議長（野村祐司議員） 10番八木議員の質問事項1について答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 10番八木議員さんの3項目にわたります質問のうち、まず質問事項1、道立美瑛高校の変革に向けた協働の取組について、答弁を申し上げます。道立美瑛高校につきましては、昨年の北海道MA+CHプロジェクト（以下、MA+CHプロジェクト）校の指定以来、未来を担う人材育成のため、学校とコンソーシアムを中心に地域が一丸となった取組を進めており、掲げられた地学協働は、言葉どおり新しい時代にマッチするテーマであると受け止めております。

一方、道立美瑛高校に令和7年度入学を目指す受験者は、現時点で北海道教育委員会の定める公立高等学校配置計画に記載の再編検討ラインの20人を下回る見込みであり、非常に厳し

い状況下にあることは承知しております。

1点目につきましては、魅力化及びMA+CHプロジェクトに関連して行っている北海道教育委員会との協議の場において、配置計画の持つ重要性と基本的枠組みに対する改めての理解を求められております。すなわち、基準に満たない場合は再編検討に入るというものであります。ただ、即時に募集停止という段階ではないと捉えておりますので、本町の持続可能なまちづくりに欠かせない道立高校であるという点を北海道教育委員会に対して訴えてまいります。

2点目につきましては、美瑛学に触れることは、年齢を問わず、ふるさと美瑛を理解し、郷土愛を育むとともに、新たな美瑛を知る貴重な生涯学習の機会であると位置づけております。小中学校では、既に美瑛について学んでおりますが、道立美瑛高校におきましては、MA+CHプロジェクトと連動し、美瑛学の学びを提供することは可能であると考えております。

3点目につきましては、現在稼働しているMA+CHプロジェクトのコンソーシアムが、魅力化を推進する組織の役割と相当な部分で合致するものと考えております。道立高校であるため、根幹部分に関する町の裁量や自由度は低いと考えておりますので、新たな組織の立ち上げではなく、コンソーシアムの活動を通じた魅力創出と発信を強力に支援してまいります。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

(教育長 鈴木 貴久君 登壇)

○教育長(鈴木貴久君) 私のほうから、八木議員さんからの質問事項1の2点目につきまして答弁申し上げます。幼保小及び小中の学校間連携につきましては、これまで、幼稚園、保育所、各学校及び教育委員会で構成する美瑛町教育推進協議会の重要課題の一つとして取り組んできましたが、令和6年度からは、新たに道立美瑛高校を含めた小中高連携チームを構成し、意見交換や協議を始めたところです。

この小中高連携チームでは、小学校から中学校、中学校から高校への円滑な接続を図るため、各学校の学習指導に関する情報交換や授業参観などを実施していますが、道立美瑛高校との連携・協働には様々な課題があり、より効果的な連携を図るためには、それぞれの学校の教育課程等について理解することから始めることが必要であると考えています。

今後、この取組を継続し、様々な連携の可能性について検討していきます。以上です。

○議長(野村祐司議員) 次に、質問事項2及び3について答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 引き続き、質問事項2、美瑛町自治基本条例の見直しと地域づくりの制

度設計について、お答えをいたします。令和5年4月から美瑛町自治基本条例が施行され、2年が経過しました。議員御指摘のとおり、条例と社会情勢が適合しているかなど、自治推進委員会から御意見をいただきながら、見直しの検討を始める時期を迎えております。

本町におきましては、自然環境と深く関わりながら点在する集落が、これまで地域運営に大きな役割を果たしてきました。しかし今、少子高齢化と人口減少が進行するなど社会環境の変化によって、行政区や町内会などの自治組織が抱える課題も複雑化し、地域コミュニティの持続が懸念される状況に直面しております。議員御指摘のように、新しい地域共生のモデル創出が急務と言えます。

そのような中、東部地区コミュニティ施設（仮称）整備計画に伴い、横牛、朗根内、俵真布の3行政区（以下、東部地区）では、地域住民が主体となってアンケート調査やヒアリング等を行い、地域課題の抽出と解決策に向けた話し合いを、町や関係団体と進めてきました。新施設の管理運営を担う「東部地区コミュニティセンター運営協議会」も既に設置されております。同協議会は、地域住民や事業者、行政など、様々なステークホルダーで構成されており、多様な視点や知恵を集め、地域の課題に対処できると期待されております。

この東部地区の一連の動きは、正にこれからの地域運営組織のモデルになると考えております。ひな型に当てはめる訳ではなく、一つ一つの課題を解決しながら進んでおりますので、今なお試行錯誤や産みの苦しみの中にありますが、地域で暮らす人々が自らの暮らしを守り、住みやすくしようとする過程は、貴重で尊い実証実験とも言え、本町の新しい地域組織づくりの重要なアプローチになるものと捉えております。

行政としましても全面的に伴走しながら、自治基本条例に基づくコミュニティ活動を促進するために必要な支援策として、地域活動推進一括交付金制度や集落支援員制度の令和7年度導入を予定しております。

今後におきましても、地域共生社会の実現に向けて、自治基本条例の適切な見直しとともに、人と人との絆が地域の暮らしの中に息づいた魅力的で持続可能な地域づくりを進めてまいります。

質問事項3点目、日本で最も美しい村連合の審査結果をどう受け止め、どう動こうとしているのかについて、お答えをいたします。小さくてもオンリーワンの輝きを持つ日本の美しい村を未来に残すことを理念とした日本で最も美しい村連合は、今年、発足から20年の節目を迎えます。美瑛町は設立7村の一つとして取り組み、現在では加盟59町村となるまで活動が広がっております。設立から今日に至るまで御尽力を賜った浜田哲前町長始め、先輩諸氏に心から敬意を表します。

お陰様で、昨年9月に実施された通算3回目の再審査におきましても、審査基準上最高のAランク評価をいただけたことは、日常における議会議員を始め、町民の皆さまの美しい村づく

りに向けた活動の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

設立20周年を迎えての美瑛町独自のイベントとしましては、加盟村の仲間である長野県木曾町にお声がけし、相互の食材使用の料理を楽しむことができる交流会を9月に開催することを予定しております。現在のところ、子どもたちを対象に、日本で最も美しい村連合の理解を深めるため、オンライン上での両町の紹介を通じて、楽しい交流の場づくりを考えております。また、連合の設立月である10月には、広報紙上で活動20年の歴史を振り返る特集を組むことで、この活動が本町のまちづくりに果たしてきた意義や成果を再認識したいと思っております。

U35未来創造会議につきましては、令和7年度は本町にて他の全国大会が複数予定されているため、町内での開催予定はございません。令和6年第4回定例会の一般質問でも答弁いたしました。連合主催である同会議の成果と効果を検証する中で、開催について判断してまいります。

なお、連合主催の記念行事は10月に予定されております。本町も積極的に参加し、仲間と交流を深める中で、改めて発祥の地としての矜持と果たすべき役割に思いを馳せる機会にしたいと考えます。以上です。

○議長（野村祐司議員） 道立美瑛高校の変革に向けた協働の取組について、10番議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

10番、八木議員。

○10番（八木幹男議員） 10番、八木です。道立高校の変革に向けた協働の取組、こちらの1点目について再質問させていただきます。令和6年3月12日、令和6年第2回定例会で保田議員が、一般質問に立ちまして、この町長の答弁からスタートをしたいと思っております。町長の答弁では、上川教育局からは、例えば観光地としての本町の位置づけを生かした取組など、美瑛高校だからこそできる魅力化があるのではないかな等の見解を頂いている。さらに後半になりましたら、町民の皆様を皆様を巻き込んだような何か新しいプロジェクトなり事業なりをする中で、町民の皆様の意見を私も聞かせていただくとこなんか省略いたしますが、美瑛高校存続のためにどういうアイデアがありますかっていうようなところを意見交換させていただいて、町民議論が巻き起こせるような、そういう形をとってまいりたいとこういうような答弁を頂いております。また、令和6年4月10日には、道教委に提出した北海道美瑛高等学校の存続についての要望書、こちらには、道内を代表する観光地となった、美瑛町ならではの、一層特色ある教育や地域連携の取組を検討、早期の実現を目指し、これを町全体で継続して支えてまいりますと、こういった文章で、道教委に要望書が出されております。これからちょっと仮定の議論で大変申し訳ないんですけども、入試の結果によっては、要望書を出さざるを得ない、こういった場合にもなってくるのかなと思っております。このように要望書を提出に

当たっては、前回昨年に出した要望書、これからどう進められているのか、その辺のところを、何をやるかではなくこういう事業に取り組んでいる途中なので、何とか維持の方向で取り組んでいくので、資料頂きたいこういう内容になるのかなと思っておりますけども、やはり次の要望書にはより具体的な取組、こういったものを入れていかなきゃなかなか道教委もうんと言ってくれないのかなと思っておりますので、その辺も含めまして、道教委とのやりとりの考え方を伺いたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 道教委とは、現時点では先ほど答弁を申し上げましたとおりでございます。配置計画の基準に沿った対応を進めていきますよというのが、今のところの道教委の回答といたしますか、お立場でございます。まだ、2次募集も含めて動いてる最中でございますので、確定的なことは何も決まっているわけではなく、配置計画の再編案が出るのは6月でございますので、年度内の最終の入学者数の確定と、それを受けた6月の再編案がどのように出てくるのかというところが、大きなタイミングの時期になると考えております。その内容如何につきましても、当然、道教委さんに対しまして様々なお話をさせていただく機会が生じることも十分に考えられると思っております。の中で具体的にというお話でございますけれども、やはり、力強く進めていただいております、マッチプロジェクトの取組、これを、まさに始まったばかりであると。いうことを強くアピールをさせていただくとともに、美瑛高独自策として、非常に創意工夫を凝らして今進めていただいております、ドローンの操縦に関すること様々な点につきましても、道央立高校である美瑛高が自ら、様々なチャレンジを行っています。それに対して美瑛町もご支援をさせていただき、伴走しておりますというような内容のことをお話しする機会になるのかなと思っておりますが、それならならぬように20名以上の入学者数がそろっていただければ、本当にうれしいなという風に思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。今配置計画の話が出ましたので、やはり配置計画がやはりこの一番の課題になってくるかなと考えております。すなわち新入生が20人を切った場合は再編検討に入るよと、こういう道教委の結論ではないかなと思っております。それに当たりまして6月には、道教委の配置計画案が出されると思います。ここでは、令和8年、9年、10年度の配置計画案、これが出てくるのではないかなと思っております。すなわち、20人を切った場合は、令和10年度の再編候補として記載される可能性が出てくると、こういうことではないかなと思っております。ここは何としてでも阻止をしなければならない、こういうことではないかなと思っております。今町長の答弁の中に、即座の募集停止という段階ではない

と捉えているという見解もありましたけれども、6月の廃止計画案で令和10年度の欄に再編候補として載ったらやはりこれはくつつけることはない、過去の例からこのようなことをきっちり理解をしておかなければならないかなと思っております。これは以前にもお話ししましたけれども、留辺薬高校の事例、これをお話ししました。ここは配置計画に乗った後、20人を2年続けてオーバーしたけれども、やはり廃止、こちらの廃校の処置となったと、こういったことを踏まえ、やはりこの我々ももっと危機感を持った議論をしながら、道教委あるいは高校とやりとりをしていく、こういうことが必要ではないかなと思っておりますので、その辺の考えを再度お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ご指摘のとおりだと受け止めているところでございます。即時募集停止となるわけではないと捉えていると答弁申しましたのも、来年から即、もう募集しませんよという措置にはならないということ、また、6月に出来る案でございますので、その案の中でまだ、我々ものをお話をさせていただく機会もあるかなというところを踏まえての答弁でございました。ただ、実際に再編計画が確定した段階で、美瑛高校の名前がその中に入ることになりますと、重大な転換期を迎えるという風に認識をしております。そうならないように、期間はもうもちろん持っているわけでございますけれども、ここ数か月間、大変重要な時期になると思っておりますし、美瑛町にとりまして、美瑛高校が持っている重みにつきまして改めて重ねて、道教委との交渉に臨んでまいりたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) このような、危機感を持った取組が大事だなと思っておりますので、この辺でご検討頂ければと思っております。それでは質問2点目。小中高の一貫した学習内容この辺のところについて、教育長にお伺いをいたします。教育推進協議会に小中高連携チームを構成して意見交換を始めたということ、あるいは道立美瑛高校との連携協働には、様々な課題があるとの指摘もありましたが、期待を持っているところであります。北海道町プロジェクトの地域における取組例、こういったことが挙げられておりまして、この中に小中高のカリキュラム体系による一貫した学習活動の展開、こういった項目があります。ここについては、現在私も美瑛高校に通いながら三上校長ともいろいろやりとりはしてるわけですが、この内容につきましては、プロジェクトの中ではなかなかここまでは、対応できていく段階ではないなど。こういうような三上校長の考えであります。また美瑛高校の令和6年度教育課程表こういったものがありまして、ここの中にはもう既に学校設定教科に関する科目、こういった項目が設けられております。ここを埋める教材となるような、美瑛ならではのテーマ、あるいは

カリキュラムを検討していく考えはないのか、その辺のところにつきまして、再度教育長の考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 美瑛のことを学ぶ取組については、義務教育の小学校、中学校でそれぞれ美瑛のことについて十勝岳噴火を歴史とした、発展した町であるということそれぞれの編成もいろいろと時が経過して今の町があるということで、様々な面から活動したり地域や総合的な学習の時間で地域に出向いて学習したりしているところでございます。ご承知のとおり、道立美瑛高校においては、設置者は北海道でありまして、教育のカリキュラムについては、町の教育委員会の権限に及ばない範囲であるものでございます。でありますけれども、それぞれ、高校の中では、総合的な学習の探究の時間の中で数時間、多分持っておりますのでこの分を、今後、町の小中学校と連携して行うのをやったということだと思いますので、こちらについて今教育推進協議会の中で、今年から、美瑛高の先生と話を始めた段階でありますので、今後どのような形でできるか今探っている状態です。数年前から授業参観ということで、私も美瑛高校、道立美瑛高校のほうに授業参観に出かけておりますし、各小中学校の先生、特に校長先生ですけれども、道立美瑛高校の参観日に出かけております。その中で、校長としての思いを教職員に伝えてそこから何か連携できるものがないかっていうのを探っている状況にあって、なので、探し始めたっていう段階でございますので、今後ともやっていくのと、それから今やって一つがですね、うちの目良参事のほうで、今年で16年って言ったかな。なんですけれども特に性教育関係について美瑛高について、連続して行っておりますから、高校3年生に向けてですけども今後、社会に旅立つに当たって、最後の美瑛高の先生と協力してプレゼント卒業に当たってのプレゼントの講義ということで行っております。内容については、これから社会に出てもまれて、やがて女性は子どもを、結婚して子どもを産み、男性は子どもを一緒に育てていくと、そういった形で、大事なことをこれから、学ばない性教育ちゅうか、お人形さん。赤ちゃんの人形さんを使いながら、このように育てできるんだという、そういった生の説明は、目良参事のほうで美瑛高に出向いて、生の講義をしているといったことは取り組んでいるところでございます。積極的に何か台座があればこちらのほうで出かけて、美瑛高と協議して取り組めるものは取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 10番、八木です。やはりこの協働という考え方ができてきた中で、やはり中学校学習指導要領、こちらで総合的な学習の時間編、ここには、総合的な学習の時間が充実するために、小学校や高等学校の接続を視野に入れ、連続的かつ発展的な学習活動が行

われるよう目標を設定する。こんなことを明記されてまして、やはり高校との連携、これをきっちり教育委員会としても模索しながら、こういったカリキュラムまで踏み込むと、そういったとこまでやっていただきたいなと思っておりますので、その辺のところの考え方を再度お伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 鈴木教育長。

○教育長(鈴木貴久君) 総合的な学習の時間の実質の目的については、近年の国際化・情報化の発展に伴って教科書では学べない生の出来事、そういったことを地域に出向いて行って、積極的に考える横断的総合的に考えることで設けられたものと理解しております。今、教育総合推進協議会の中、教育推進協議会の中で、各学校の先生と話し始めて取り組んでおりますので、その中で、先ほど申し上げましたようにいろんな面から探っている状況でありますので、議員おっしゃるとおり、小中間の連携を持って、協働持って高校に広げていくということも、今後、視野に入れて検討しなきゃならないと思っております。不可能ではないと思えますけども、協議や打合せを相当な時間を要して、何ができるかってお互いの授業を通じて、学校の先生なので多分インスピレーションが働いてこういったことで、今後取り組めないかなというのがあると思っておりますので、そういったことを、毎回この協議会で1年ごとに課題の整理ある反省会等もして意見交換をしておりますので、その中で、教育委員会が中心にもっと積極的にかかるためにどうするかといった内容で、今後検討して進めていきたいと思っております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 八木です。それでは次3点目の質問をさせていただきます。現在活動稼働している町プロジェクト、このコンソーシアムが魅力化を推進する組織ではないかと答弁を頂きました。しかし、このコンソーシアムは、総合的な探求の時間で取り組むテーマとなる地域課題解決をサポートしていく組織であり、美瑛高校変革に向けた議論を展開する組織ではないと理解をしております。また、令和5年第5回定例会では、これからの高校づくりに関する指針改訂版、この辺のところからスタートして、町長にお伺いをしたところ、これは道教委が道立高校に向けて発信したものであり、地方自治体に対してこうしなさいという内容のものではないとこんな答弁を頂きまして、一蹴されてしまったと、こんな感じを持っておりますが、この段階では、高校と地域協働という概念はなかった段階ですので、引き下がりましたけれども、現在は、地域と高校が協働した動きが可能となってきた時期にあります。地域としては、こういう高校が欲しい、あるいはあったらいい。こういった意見をまとめて、地域でつくり上げた高校像を示して、高校、あるいは道教委と議論ができる状態にあるのではないかなど、このように考えております。道立美瑛高校の魅力化を検討するプロジェクト適切プロジ

エクト的組織の立ち上げを強く要望するものであり、今がラストチャンスではないかなという風な認識をしております。したがいまして、再度くどいようですけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 道立美瑛高校魅力化につきましては、少しとらえ方の相違があるのかもしれませんが、このまちプロジェクトがまさに本当に今、地学協働の中でどう美瑛高校を魅力化するかという取組を進めているところだと思います。ここがやはり主となりまして、これからの美瑛高の魅力づくりのこれ3年間のプロジェクトでありますけれども、その3年を得た後の美瑛高も見据えた、どのような取組を進めていけば、地域の地域に対して道立美瑛高校の魅力化を発信できるかということ、ご検討頂く場であると考えておりますので、答弁としては重複となってしまいますけれども、まさに今回のこのプロジェクトを通じる中で、この中には美瑛町内、主立った団体の方々も入っていらっしゃるわけでございますので、この方々の知恵や、知見、経験をぜひとも反映をさせていただきたいと期待をしているところでございます。

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) それでは質問を変えます。質問事項3番目。

○議長(野村祐司議員) 八木議員、すみません。1番をもって休憩に入りたいんですが、2番3番についてはすみません。お願いいたします。

それでは、八木委員の1番の質問事項をもって、午前中の再質問協議を終了いたします。次の再開は午後1時、午後1時まで休会といたします。よろしく申し上げます。

休憩宣言(午前11時57分)

再開宣言(午後1時00分)

○議長(野村祐司議員) 休憩前に続き、会議を再開いたします。

10番、八木議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

10番、八木委員。

○10番(八木幹男議員) それでは、質問事項2に移らせていただきます。美瑛町自治基本条例の見直しと地域づくりの制度設計についてお伺いいたします。美瑛町自治基本条例の目的の条文には、町民主体の自治を実現すると、こういうような形で明記されております。また、第6章では、協働コミュニティの条文には、行政は町民との協働による自治を推進するために支援に努めると、こういったことが明記されております。町民主体の自治、あるいは協働による自治、これを実現するのがこの東部地区における小規模多機能自治の取組ではないかなと、

このように感じております。また、並行して進められている地域活動推進一括交付金制度、あるいは集落支援制度の導入、運用を含めて、やはりこの議会のチェックがきっちり行き届くような法整備をしていかなければならないと、このように考えております。例えばですけれども、令和に入ってから制定された市町村の自治基本条例、この辺のところを目を通していきますと、やはりこの住民の参加、参画による協働のまちづくり、こういったことをやるために条例制定をしていると、こういったところが多く見られます。本町においては、この制度設計を自治基本条例の中で、協働の仕組みに紐づけていくのか。あるいは新たな条例をつくって運用していくのか、この辺のところ法整備について再度考えをお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 住民主体の自治、また協働による自治の進め方等法制度をとということでございますけれども、今、私ども考えておりますのは、大変大きな広い意味での住民参加のもとでのこれからの行政の在り方というものは、美瑛町自治基本条例に基づいて行われていくという風に理解をしているところでございます。もし、ご質問の趣旨がちょっと違って、例えば、各地域ごとに地域運営組織なりの新たな担い手が出現してくるとなれば、それに応じて法の整備が必要であれば当然、図ってまいりたいと考えておりますけれども、大きな意味での住民主体のまちづくりというものは、町自治基本条例によって行われてまいるという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 10番、八木議員。

○10番(八木幹男議員) 八木です。やはり地域一括交付金、この辺のところ、それから集落支援、この新しい取組ですので、やはりどう運営していくのか制度設計があらうかと思っておりますので、その辺のところを、条例を定めて決め、運用していくのか、あるいは、規則を設けてやっていくのか、その辺のところと、あるいは要綱を作って、自治基本条例の部分に紐づけをするのか、その辺のところをちょっとお伺いしたかったです。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 現在のところは、要綱に基づいて運用してまいりたいと考えております。集落支援員制度につきましては、国の制度を利用して、させていただくという面がありますので、その制度設計にのっとった形で運用していくと。地域一括交付金はこれは美瑛町の独自で地域の利便性を高めようということでございますので、要綱等でしっかりとした定めの中で運用してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長（野村祐司議員） 10番、八木議員。

○10番（八木幹男議員） 時間がありませんので、最後3番目の質問に移らせていただきます。日本で最も美しい村連合、こちらの関係になります。やはりこの総合評価Aをもらったということはこれは十分評価をいたしますけれども、今回取上げた真意は、質問の要旨にも書きましたけれども、課題と将来に向けた改善提案、この先ほど言いました2項目であります。美しい村づくり協議会の改装と町民有志との活動団体の創設と、もう1点が、日本で最も美しい村連合設立に貢献した美瑛町独自の20周年記念のイベントプログラム、この辺のところの実施予定はないのかなと。これはまさに法人事務局の悲鳴のように聞こえましたので、この辺のところ、積極的な推進をする考えはないのかどうか、その辺のところをお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 美しい村連合の審査の結果でございます。評定にいたしましてご評価も頂きましたこと感謝申し上げます。20周年を迎えてのイベントにつきましては、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、美瑛町独自のものといたしまして、木曾町との協働の取組を進めてまいりたいと考えております。また、広報誌上によりまして、特集を組むことで町民の皆様とこの20年振り返りまた将来を考える機会にさせていただきたいと思っております。これも重ねてですけれども、連合主催で、当然のことですけれども、連合としての20周年記念行事がございますので、そちらにも当然積極的に参加をさせていただきたいと考えてございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 10番、八木委員。

○10番（八木幹男議員） やはりこの20周年にこだわらなくてですね、やはり連合加入町村との行き来といいますか、交流といいますか、その辺のところをやはりこれからきっちりやっていただきたいなど、そういう思いでもあります。特に子どもの交流、先ほど木曾町ですか、の交流のお話ありましたけれども、こういった形のをずっと広げていっていただいて、やはりいろんな形で、加入町村が連携し合って事業を行う。あるいはいろんな取組をしていく。こういうような動きにもっていくべきではないかなと思っておりますので、そんな意味での発祥の地ということで述べさせていただいておりますので、その辺のところの音頭をとって、ぜひこの20周年にこだわらず以降の取組としてやっていただければかなと思っておりますので、その辺のところの考えをお伺いいたします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 連合加盟の町村とは、日頃より交流を図っておりまして、その中で一緒

にこういうことできたらいいよねというようなアイデアの出し合いをしているところでございます。今回の木曾町につきましても、美瑛町と木曾町との人的な交流の太さとアイデアが一致するところもございましての開催になっているところでございます。全然後ろ向きではないですけれども、今私は美瑛町は連合の1加盟村の立場であるので、連合全体の企画ですとか運営に係るところに位置はしておりませんので、連合としてこうしようというようなところを提案する場がないわけでございますけれども、それをおいても、常に日頃から交流が各町村仲いいわけで、交流ございますので、その中でさらに、できることをしていこうよという話を進めてまいりたいと思いますし、北海道の加盟村の連携というのは非常に絆の強いところがございましてそのような場も通じて、特に子どもたちは僕もそのとおりでなと思います。子どもたちがいろいろな美瑛町と違う環境の町村の方々と交流し学ぶということは大変意義が大きいものと考えておりますので、子どものみならずですけれども、子どもの交流を含めまして、さらなる交流の振興に努めてまいりたいと思います。

○議長（野村祐司議員） これをもって、10番、八木議員の質問を終わります。

次に12番、山本賢一議員。

（「はい」の声）

12番、山本議員。

（12番 山本 賢一議員 登壇）

○12番（山本賢一議員） 番号12番、山本賢一。質問方式、時間制限方式。質問事項、デジタル技術を活用した農業振興について。質問の要旨、近年、デジタル技術の進化は、目覚ましく私たちの生活や社会に大きな変革をもたらしており、今後も様々な分野で革新的な進歩をもたらすことが予想されます。

農業分野においてもデジタル技術の活用は、生産効率の向上やコスト削減、環境負荷の軽減など、これからの農業にとって、必要不可欠なものとなり導入に向けての取り組みは急務となっております。

これらを踏まえて、国は、令和6年10月、農業生産性向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（以下、スマート農業技術活用促進法という。）が施行されました。

今後、20年間で国全体の基幹的農業従事者は現在の約1/4（116万人から30万人）にまで減少すると見込まれており、スマート農業技術の早期導入を行い農業振興を推し進めて行くことが重要と思われれます。

そこで、次の3点について伺います。

（1）スマート農業技術活用促進法の施行により各種の支援事業が設けられていますが、事業採択への取り組みの考えは。

（2）画像データをはじめ関係データを集積しAIでの解析により生産性の向上や効率化は、

もとより、町全体の状況を把握することによって農業支援強化に繋がるのでは。

(3)データ分析やA I活用、I C T技術に関する知識を持つ人材の確保の必要性について。
質問は町長でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員の質問の答弁を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) 12番、山本議員さんからのご質問、デジタル技術を活用した農業振興について、答弁を申し上げます。近年、農業におきましては、担い手不足や高齢化、気候変動への対応などの大きな課題に直面しており、これらの問題解決のためには、革新的な技術の導入が不可欠と考えております。このことから、スマート農業技術の導入は、効率的で持続可能な農業を実現するための重要な手段として考えており、町としましても、本町の農業振興の重要な施策としてスマート農業技術の普及と活用を推進してまいります。

1点目につきましては、国の支援事業の採択に向けて、まずはその技術の導入効果を十分に評価し、地域や農業者のニーズに合った技術の選定を行うことが重要であると考えております。また、具体的な課題解決を目指した提案が求められるため、生産性向上やコスト削減、労働力不足の解消等、デジタル技術を導入する目的と、その目標達成のための具体的な数値や成果について、関係機関等と十分に検討した上で事業採択に取り組んでまいります。

2点目につきましては、議員御指摘のとおり、A Iによる解析が実現すれば、生産性の向上や効率化に直接的な効果をもたらすだけでなく、町全体の農業生産の状況を把握するための貴重なデータソースとなると考えます。ただ、解析のためには、まず作物ごとの気象条件や土壌情報などの膨大なデータを収集する必要がありますが、それらのデータは圃場ごとに異なります。このため、標準化が困難であるという点が農業分野へのA I活用実装の課題であると認識しております。

3点目につきましては、技術を運用するのは人ではありますが、A Iを活用して農業を最適化するための知識と経験、技術を有する人材は限られているのが現状だと思います。大学や専門機関での育成に期待するとともに、この分野に関する民間技術の開発は目覚ましいものがありますので、技術の進展に注視しているところです。以上です。

○議長(野村祐司議員) 12番議員の再質問を認めます。

(「はい」の声)

12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。答弁頂きました。私の質問の前段です、谷本議員のほうからスマート農業の関係について質問をまたということでバトン頂きましたの

で、それについてまず最初に伺いたいと思います。今の現状ですね、今までの農業者からの要望要請、陳情なんかも含めていきますと、例えば土地改良事業をやってほしいですとか、灌漑用水ですね用水ですとか、それからパイプラインも含めてですね、そういう水関係のものでしたとか、あとは道路の整備ですね、インフラ整備ですとかそういうものが多かったと思うんですけども、今最近が出てきているものというのは、やはりこのスマート農業っていう風なことだったんですけども、例えば、デジタル技術の関係でいきますと、情報通信、例えば携帯電話が繋がらないところではなかなかこの自動操舵も含めてできないとか、あと先ほど谷本議員がありました木の問題ですね。防風林ですとか、農地周辺の木があることによって今まででしたら作物の成長が悪くなるからという形で伐採をお願いするっていうのが、今は衛星の電波が取れないから切ってほしいというような形で要望がどんどん変わってきてるわけですね。そういうようなことも含めて、今までのものとさらに今度また必要なものが増えてきてると思いますけれども、その辺について町長どういう風な同じご認識でいいのか、伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 従来型という用語があるのかもしれませんが、農業の基盤であります農地、また、水、道路関係のに関しますご要望、ご指摘というものは当然、ございますし、これはもう重要なことでございますので、終わりがあるというわけではなく、しっかりと取り組んでまいらなければならないと考えております。そのほか、農業をめぐるしましては、鳥獣被害ですとか、各作物ごとのその年、年の課題などもありまして、様々要望が寄せられているところでございますけれども、ご指摘のように、新しい形のお話としては、やはりスマート農業に関する分野が多くなってきているという風を感じております。それは、私どもが行っております未来につなぐ農業などの事業を通して、ご要望はスマート農業に関するところが非常に多いというようなところで実感もしているところでございますし、谷本議員さんからもご指摘頂きましたように、防風林がGPSの運用に対して阻害しているんだというような、ご指摘も頂いているところでございまして、本当に農業分野、デジタル化技術革新が進んでいるなど実感しているところでございます。その分行政としても農政も、これまでだけの農政の在り方ではなくて様々な新しい課題に対して対処できるように、幅広く構えてならない、いかなければならないと考えているところであります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。今答弁頂きましたけれども、未来につなぐ農業支援という形で、町の単費で行っていただいと。非常に農業者の方々も申込みの件数等も多

いわけでして人気があるというたらちょっと語弊あるかもしれませんが。そういうような形で皆さん進めてきてるわけですね。これ私も以前にもスマートフォンだけ質問しておりますので、あまり重複しないようにしたいなと思うんですけども、やはりですね、ここに来てこのお話がどんどん出てくるということは、やっぱり変革のときだと思うんですね。で、大きく変わろうとしてるということだと私は思ってます。過去の経緯から言いますと例えば昭和の時代であれば、30年代から40年代にかけて、やっぱり農耕馬からトラクターに変わった農業機械に変わってきたという経緯がありますね。そのときに変化が起きてると。農地の集約が起きてある程度こう、今の農業の体系ですね、近代化農業体験があったということだった。それから平成に入りまして、今の時代ちょっと似てるんですけども、農産物の価格があんまり上がらなくて、その時でも淘汰が起きてきた。そして自然災害なんかもあったりですとか、農業政策の変化なんかもあって、その時もある程度淘汰されて農家の戸数も減ってきたということになってますね。そのときに規模拡大が大きい、そして農業機械なんかも大型化がどんどん進んでいって、設備投資をその時行ってきたということになりますね。それから30年ぐらい経ってですね、30年ごとに大体こういうことが起きてるんですけども、ようやくここに迫って令和の時代になってきて、今デジタル化というこういう新たな投資をしていかなくちゃいけないといふところに来てるのかなという風に思っております。そういうような形で時代背景もあったり、この時代の流れですとかそういうのはあるんですけども、その時々ですね、やっぱり支援というのはあったんですね。国からの支援いろんなところで支援があったと。こういうのを活用しながら、農業って今まで成り立ってきたわけなんですけども、やっぱりその中で、今回の国のほうでもですね、法律の整備なんか行って、メニューかなり出てきてるんですけども、今後やはり先ほど答弁中でありましたけど、こういうのを活用してというお話ありましたけれども、今後ですね、農業者の方がですとか関係機関からいろいろ情報収集しなくちゃいけないかなと思うんですけども、その辺を行いながらこれは未来につなぐ農業支援今回予算、ちょっと削減されてますけども、その代わりにこの国の支援を導入していくという形で考え方でよろしいのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 未来につなぐ農業支援につきましては、当初はスマート農業にある意味特化しているような感じのものとは思っていませんでした。農業者、生産者の方から、きっと様々な形でもご要望が出てくるかなと思っていたところ、ほとんどが集まって農業に関するところであったというところで、私たち認識を改めたところでございます。そして、1年目の申請状況を見て、今後スマート農業に特化するような形でこの事業を進めていこうという形でここ数年続けてきたところでございます。そして、今ご指摘のように過渡期になってきてスマ

一ト農業推進が、この事業だけでいいのかというような思いを私ども持つようになりまして、国の他の制度が新しく生まれつつありますので、そちらのほうの事業を活用していただく、そして、そこから漏れるような形のものについて調査して、さらに支援をさせていただくというような考え方をしているところでございます。これまでの過去の大きな流れを実地のお立場から持ってお話を頂き、大変勉強になるためにお話を聞かせていただきました。本当に確信の時期でありましてから、トラクターで、その後の大型化で、トラクターから今度このデジタル技術という流れ、今本当にその時期を迎えていると思っております。国、北海道の制度もございませけれども、それに美瑛町遅れないように、町としてのできる形での支援策事業というものをさらに考えてまいりたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。今答弁頂きましたとおりですね、進めていかなかちゃいけないという風に思います。一番この今回ですね、デジタル技術なんでこの部分について質問してるかと申しますと、今までですと、やはり今までのアナログ的な考え方とかやり方っていう風なこと言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、よく農業者の方が言うのは、長年の経験とか勘なんてこと言っています。こういうことを言って、今まで来た。仕事は見て覚えて言われましたけれども、そんな中でずっと来てたわけですけども、さすがにそんな時代ではもうなくなってきているということの表れだと思います。やはりですね、これを進めていく上で、その流れの経験と勘の経験ですね、実はこれがデータなんですね。このデータの積み上げっていうのは、何十年もかけて積み上げてきて、その人その人で技術を持ってるわけですね。それから管の部分なんですけどもこれは実は、ビッグデータに近いものがあるんですけども、天候気象条件ですとか、今までの経験をもとに、やっぱりどういう風になるのかってのはある程度予測しながら進めてきたという、そういうものなんですね。ですからこれをデジタル的に変えていくと、いうことにつながっていくのかなと思います。今、この中でも答弁の中にありますけれども、そのデータを使った形という形でまだ確立してませんので、何とも言えないんですけども、ただ今後必要なのはこのデータ、圃場データですね特にこれをどうやって集約していくかっていうのが大事だということになります。今一番こう言われてるのは、先ほど谷本議員のところの質問でもありましたけれども、要するに今のスマート農業使えないような農地がもしあったとしたら、農地の価格価値が下がってしまうんじゃないかという心配があるわけです。それと同時に、データのない農地についてはもしかすると、農地としての価格が、もしかしたら下がるんじゃないかと言われてるんですね。そういう問題が今出てきているわけです。やっぱり取り組んでるところ取り組んでないところは全然違うんじゃないかというようなことが言われていまして、これから、今すぐではないですけども10年後

とか20年後になりますと先ほど申しましたとおり、農業者の人口どんどん減ってきます。そうすると集約がどんどん進んでいったときに、今いる若手の20代30代の人たちがこれを担っていくんですけども、このデータがあるかないかによってやり方が変わってくると思うんですね。そういうような今問題を抱えつつあるという風なことをやっぱり認識早めにしていただきたいと思うんですが、それについていかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 先ほどのお話のちょっと続きになるかもしれませんが、大きな変革の時期を農業界を迎えている。1回目が馬からトラクターである。その後、大型化で土地利用型の農業になってきた。そして今、私も問題、課題であると思っているのは、各、今生産者あるいは団体が担っている畑の面積が、もうほぼ限界に近づいているのではないかという課題感といいますか、危機感を持っています。1農家だけでこなせるだけの農地をもう既に超えつつあるのではないか。この課題どう解決していくのかといったときに出てきているのが、まさにスマート農業、デジタル技術でありまして、この新しい技術によって、今大きな課題となっているものを解消し、変革の実現を図っていく。そういう時期にあると思っております。でありますからこそ、データスマート化そしてAIなどを使った農業の進展というものが求められているということはまさに共感しているところでございます。そして先ほど答弁申しましたけれども、AI化を進める中で一番現時点で課題となっているのが、膨大なデータをどのように集約集積するのか、そして、それが圃場ごとにそれぞれ違うというところをこれを一括してどのような形でデータを集めて、それをまたさらに利用できる形にすればいいのかというところが、今AI化を進める上での一番の課題になっていると思っております。それに対する解決策が今こうですとお話できないのは大変申し訳ないですけども、そのデータを集約するという重要性、そして、でも、だからこそそこが今難しいというところの現状課題の認識を持っているというお話をさせていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 重要なことです。難しい部分は確かにあると思います。なかなか今の段階ではですね。難しいかなと思うんですけども、今後やはりこういうデータを活用した形。ある意味ですね、施設野菜なんかでは、ある程度経験豊かな方々のデータをもとにですね、それを集積して、温度管理・水管理をしながら野菜を育てるなんていう部分もあつたりします。それと同じような形で、今後一人一人ですね、農業者の方々のデータというのは、ある程度集積できるようなようなものをしていかないといけないと思います。その中で、先ほど来申し上げてますけれども、やはり広く薄くという形で、全体的にやはりこれ導入を進めていかないとい

いけないんじゃないかなと思うんですね。で、今の現段階ですと、できる方とできない方が出てきているという。これって何かちょっと似てるなと思うのは、例えばパソコンを使えなかったパソコン。そろばんからパソコンに変わりましたとか、スマートフォンが普及したときと似ていて、最初はできないできないって言うんですけども使えないとか言うてもですね、最終的にはそれがなかった仕事にならないといふとこまで来てるわけですね時代は。それが同じように農業分野でこういうことがおきてくるんじゃないかなと。要するについていけないということになればですね、もうその時点で、残念ながら農業やっていけないんじゃないかなというところに来てしまうんですね。そうではなくて今からしっかりと、各農家の方々がこういうものをしっかり触れておくとか、やっぱり慣れておくとかね、そういうことをするためにはある程度の普及して、ためにはですね、やっぱり補助事業なりなんなり、が必要になってくるかなと思います。先ほど言ったとおり、変わる時期はありましたけども、その時その時でやっぱり皆さんそれぞれね、投資をかけたり、勉強したり、いろんなことを取り組んできたという経緯があると思うんですね。それと同じような時が今来てるのかなと思います。改めてですけどもやっぱりこういうものを含めてですね、しっかりとした形で進めていっていただきたいなと思うんですけどいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) デジタル化と総合先、AIの技術、AIによる分析も見据えた形でのデータ集積を図っていくためには、やはりそれを高度に使いこなせる方々、技術、システムと、生産者お一人お一人がそこについていけるかどうかという両面から考えなければならないと思っております。実際のデータを入力したり、集約していくところのものは、イメージ的には民間事業者がシステムを整備してそこに対して、一番使い勝手のいいものを生産者があそこを利用するという形が、現実的には進んでいく姿かなという風に思っております。そのときに、行政ができること、ご支援できることは、生産者がそのシステムを使いこなせる、その能力をサポートしていくというところだと思っております。システム開発が、町ができるわけではございませんので、運用する使うときの段になって、自分はこれちょっと苦手な困ったなということがないように、方々のサポートをできる、そういう体制を今から将来像を見据えながら考えていかなければならないのかなという風に感じております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 12番、山本議員。

○12番(山本賢一議員) 12番、山本です。今答弁頂きましたけど、その人材ということになってくると思います。この分野もそうなんですけども、結局これなかなか詳しい人がいなかったり分かる人が少ないなんてことになってくるかと思っております。逆に言うとこれ、いろんな分

野で同じような状況おきてますので、もう人の人材の取り合いになってしまうのかなという部分も出てくるかと思えます。やはりその人材の確保ということ言えばですね、これ同じような形で先ほど町長もおっしゃってましたけど、やっぱりトラクターに変わったときもそうですけれども、それを整備する人が必要になったわけですね、かかる人が必要になってそれで人材確保必要だったと。やっぱその時代時代でやっぱり必要な人材というのを確保していかなくちやいけないとか、民間でももちろんそうなんですけども、そういうのは必要になってくるかなと思えます。やはりこういうような部分についてですけれども、やはり各分野農協もそうですし、行政のほうもそうですけれども、ある程度やはり精通した人間は人材は必要じゃないかなと。それから、研修等も含めてですね、いろんな形で人材育成していかないと。だから今もう人の確保だけでも大変だというような時代ですので、今からでもというわけにはいかないのかなと思えますけれども、やっぱりこの一番大事なのは、最終的には人材の確保になってくるのかと思えますけどもそれについていかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) おっしゃるとおりで、まさにそこが技術はある。でも使えないということにならないように、使いこなすためには、人が大切であると同じ思いでございます。またその人がなかなか不足しているという現状というものも、認識は一致しているところでございます。役場の中を見ましても、役場としての行政としてのデジタル化、またITを進めているところですけどもここでもやはり、どのような形で推進していくのか、精通した人をどのように確保していくのか、また精通している人にどの分野を担っていただければ、一般職員がこの分野で使いこなすことができるようになるのかとか、大変、様々難しい課題を抱えているのが現状でございます。農業分野についてもまさにそのとおりでございます、技術上は発達発展、日々しているところでございますけど、そこについていけるように、専門人材、町としてもご支援できる形、農協さんですとか関係機関とともに協議をしながら、人材確保の道筋について考えてまいりたいと思えます。

○議長(野村祐司議員) これをもって、12番山本議員の質問を終わり、次に4番、興柁勝也議員。

(「はい」の声)

4番、興柁議員。

(4番 興柁 勝也議員 登壇)

○4番(興柁勝也議員) 4番、興柁勝也。質問方式、時間制限方式。質問事項1、物価高騰における町内の消費者支援及び経済対策について。質問の要旨、燃料や食料品、日用品をはじめ日常の生活に必要な不可欠な物品の価格の高止まりが続いており、町民の生活は先行きの見えな

い厳しさを増しています。そのような中、物価高騰対策として、今年2月3日から美瑛町電子地域通貨物価高支援20%チャージキャンペーンが行われ、4日間で1億円分が完売する結果となりました。今回のキャンペーンでは、1日5万円の限度額はあったものの購入金額に制限はなかったことで、最高20万円をチャージし4万円のプレミアムを受け取る、または1世帯での購入上限もなかったことで、5人家族分で100万円を購入し120万円とすることも可能でした。

一方で、4日間で販売終了となったことで、購入したくとも年金支給日の前といった金銭的理由で購入できなかった高齢者なども多く、誰もが平等に購入機会を与えられていたとは言い難い状況も生じています。

そこで次の2点について伺います。

(1) 今回の購入者の実人数、延べ人数、世帯数について。

(2) 今回のキャンペーンを通じた町内の消費活性化における効果への考え方について。質問の相手町長。

2、町内の観光施策および観光に関する外郭団体との連携について。町内の景勝地での増えすぎた観光客の問題が今年は深刻さを増しており、市街地でも日常生活に影響が出ている状況が見受けられます。仕事や日常生活に支障が出ている町民の不満も高まっている中、町としての対策はもとより、観光施策に関しては観光協会、物産公社、活性化協会といった外郭団体との連携は不可欠と言えます。

そこで次の2点について伺います。

(1) 町が実施している景勝地での増えすぎた観光客の問題への対策について。

(2) 観光に関する観光協会、物産公社、活性化協会の役割における考え方について。質問の相手は町長。以上です。

○議長（野村祐司議員） 4番興柵議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

角和町長。

（町長 角和 浩幸君 登壇）

○町長（角和浩幸君） 4番、興柵議員さんからの2項目にわたりますご質問。まず、質問事項1点目、物価高騰における町内の消費者支援及び経済対策について、答弁を申し上げます。本町における経済状況は、コロナ禍後の観光客の増加により経済再生が進む一方で、エネルギー資源や原材料の高騰に加え、人件費や物流コストの増加による物価高騰が常態化しており、町民の生活に大きな影響を及ぼしていると認識しております。

Beコインを用いた物価高騰支援策としましては、町民の皆さまへの支援及び町内経済の活性化を目的に、低所得者世帯を対象とした冬的生活支援事業、子育て世帯を対象とした物価高

騰対策子育て世帯応援事業、消費活性化事業としてBeコインチャージキャンペーンの3事業を実施し、幅広く町民の皆さまへの支援に努めてまいりました。

チャージキャンペーンにつきましては、ボーナスポイントの利用期限が短期間であることから、より長い期間、そして余すことなくご利用いただけるよう条件を設定しましたが、議員ご指摘のとおり、年金支給日前に終了したことは、今後のキャンペーンでの検討事項と認識しております。

1点目につきましては、実人数は1,368人、延べ人数は2,109人であり、世帯数につきましてはシステムの都合上把握することが出来ません。

2点目につきましては、元資及びボーナスポイント合せて1億2,000万円のうち、2月末時点の利用状況は元資が約3,270万円、ボーナスポイントが約1,580万円、合計約4,850万円となっております。

今後、町内で7,000万円を超える消費が考えられることから、町内経済の活性化の一助になっていると捉えております。また、燃料店での利用が多くあり、物価高騰における生活支援策としても効果があるものと考えております。

質問事項2点目、町内の観光施策および観光に関する外郭団体との連携についてお答えをいたします。現在、円安等の影響により全国的にインバウンドが急増し、本町におきましても多くのインバウンドや国内観光客の皆さまにお越しいただいております。

本年度上半期の観光入込数は、前年度比7.2パーセント増の約157万人となり、下半期も多くの観光客の皆さまにお越しいただいておりますので、前年の観光入込数を上回る見込みです。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、観光客の急増により特定の観光スポット周辺及び市街地中心部において、道路の混雑や私有地への無断侵入など、観光客のマナー違反等により地域住民の生活に支障を来しております。

町としましては、各関係機関と連携しながら各地域の課題に合わせた対策を検討・実施し、問題解消に努めております。

1点目につきましては、混雑する観光スポットを避けて周遊することが出来るよう、観光地混雑状況可視化システムを導入しており、現在4か所に設置している混雑検知カメラを7か所増設することに加え、白金青い池に向かう町道美望ヶ原ビルケ線の渋滞状況も新たに発信することで、観光客の行動変容を促し、町内観光スポットの周遊による混雑状況の平準化を図ります。

また、農地等の私有地への無断侵入につきましては、現在2か所に設置している侵入検知カメラを3か所増設するとともに、大型観光バス等が集中し駐車場に入りきれず、路上駐車が発生している観光スポットにつきましては、駐車場の改修を検討しております。

2点目につきましては、観光事業における役割として、観光協会は観光案内業務や観光マナーの啓発、観光パトロール、警備員の配置など、受入れ体制の整備を担っております。物産公社はふれあい館ラヴニールや道の駅など観光施設の管理運営、新たな特産品開発などを担っております。活性化協会はふるさと納税制度の推進など、美瑛ファンを増やす関係人口の創出を担っております。

今後とも多くの観光客に満足いただける持続可能な観光地となるよう、これら各関係機関との連携を密にしていくとともに、観光庁や北海道運輸局、北海道開発局、北海道警察、北海道大学など、町外の関係機関との連携も一層深めながら、観光振興策を検討・実施してまいります。以上でございます。

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁議員の再質問を認めます。

（「はい」の声）

4番、興柁議員。

○4番（興柁勝也議員） 4番、興柁です。実人数今回1,368人ということで、購入金額の上限を設けていれば、4日間で売り切れることなく、もっと多くの町民に購入機会を与えられたはずですがけれども、今回上限を設けず、購入したくてもできなかった町民が多く生じてしまったような策をとったのはどのような理由からでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 今回の20%チャージキャンペーンを実施するに当たりましては、過去の同じようにチャージキャンペーンをやってきてございますので、そのときの実施状況ですとか、ご利用の状況などを参考にさせていただきまして、今回、チャージ額も大きく、また、市場の中で出ていく額も大変大きくなりますので、この額を余すことなく多くの方にご利用頂きたいという中で、上限額ですとか期間等の設置をした中で実施をさせていただきました。しかし、結果としまして短期間で全て売り切れる形。ありがたい面もございますけれども、好評を博したわけございまして、その一方でご利用をされたい方ができなかった。まだあると思っていたけどもなくなってしまったという状況を生んでしまったことにつきましては、率直に反省をしておりますし、今後の同種の事業の改善に努めさせていただきたいと考えているところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁議員。

○4番（興柁勝也議員） 4番、興柁です。じゃあ上限を設けなかったらあつという間にできるということは、これは普通に分かることだと。要するに予測できることだと思うので、改めて、上限設けなかった理由というのが、今のちょっと分からないので、もう一度お願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 今申しましたとおり、これまでの同種のキャンペーンのときの動き具合、利用状況などを考えたときに、そこまで見通しができなかったということに尽きるのみでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員。

○4番(興柵勝也議員) 今回Beコインの導入に当たって、当初Beコインの導入では、町内の経済循環とともに漏れバケツ理論というのを力説されてましたけれども、今回大型店も利用制限がないということでこれ、町内の経済循環っていうやり方、Beコインのやり方について整合性が保たれていないのではないのでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町内の利用範囲の拡大につきましては、多くの町民の方に多くのご利用を促進するという観点から、今回の店舗を対象とさせていただいたところでございます。町内需要の喚起、活性化のみを行う、それが必要な時期もあります。それが必要な時期もございませぬし、物価高騰であり、生活支援をしていくという側面が今回は強くございました。この物価高騰の中で消費行動を制限されている町民の皆様が、より自分らが手に入れたいものを手に入れやすくする、そういう消費行動につなげるようにというような意味も含めまして、今回の形をとらせていただいたところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) 今、多くの町民に利用していただくためって言ったら、それから上限設けないでもっと、いや上限を設けてもっと間口を広げたほうがよかったんじゃないですかって、さっきの話とまた矛盾してきてるんですけども、これ、多くの町民に利用してもらうためにどんなふうにしたのか、どんな風な策をとったのか、お願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 結果として、短期間のうちに全てが出てしまったということは申し上げてるとおりでございます。当初から、制限を利用者の制限を加えるということは毛頭考えてございません。多くの町民の皆様にご利用頂くための制度設計をしたところでございます。繰り返しですけれども、そのときの制度設計の見通しの甘さがあることによりまして、ご利用されたい方が利用できなかったと。そういう状況が発生したことにつきましては、反省をしお

わびを申し上げるところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 今回のチャージキャンペーンでよく多く耳にしたのが、金持ち優遇策じゃないかっていう話、言葉なんですよ。これお金が100万から120万とれるように、お金の人はより多く購入できて、より高額のプレミアムの恩恵を受けることができるんですよ。今回のそれを考えると、ただ今回はあくまでも支援策っていうことでやってるんで、支援策だったら広く平等に購入機会をみんな与えられるべきもの。でもあるんですけども、今回年金支給日も考えられてなかったということで、支援といいながら、こういうところへの配慮がなかなか見られないというのが現状にあるんです。だから、均等割のみの世帯とか、少額の納税者が生活の苦しい世帯もいるはずで、この弱者救済策から漏れてしまう町民に対し、低所得者以外ですね、経済的弱者に対して、このチャージキャンペーンも含め、今回の支援策ではどのような配慮をしたのか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 様々な制度がある中でございますが、今回のような、チャージのキャンペーン。あるいは紙によります、商品券の発行等々考えられることはございますけれども、その両方両面どちらをとりましても、お金のいる人しか買えないよというご指摘を頂くのはこれは常でございます。それを前提に、どのように、しかし、町内の町民の方の消費行動のご支援できるかというところを総合的に考えてございます。先ほど答弁申し上げましたけれども、低所得者世帯を対象とした事業ですとか、子育て世帯を対象とした事業、それぞれで組んでいの中で、総合的に美瑛町の町民の皆様の消費行動を高めてもらうために、どのような形がいいのかということ考えた上で、今回の20%チャージキャンペーンを実施したところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) さっきから言ってる支援っていうのは、なるべく幅広く平等に与えられなければいけないものなんですけれども、低所得者世帯、子育て世代以外の経済的弱者に対してどんな支援があったのか、どんな今回の、どんな配慮をしたのかというのを伺ってるんです。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 広く町民、一般の方に対して平等に物価高騰物価高支援20%チャージ

キャンペーンは実施したと認識をしております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠委員。

○4番(興梠勝也議員) うーん。だからお金が以前も質問しましたが、これ、物価高騰交付金3回あったんですよね。これ最後の3回目での採択となっているんですけど、もっと広くやるんだったら12月末とか、お金が本当に必要な、買い物が本当に必要なときに、やるべきなんですけれども、これ、何でこの時期となったのか、理由をお聞かせください。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 時期につきましては補正予算をお願いしたときにも答弁を申しておりますけれども、この事業に対する財源の確保が不可欠であると。その時の国の補正予算の成立が年末にずれ込んでいるということにでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠委員。

○4番(興梠勝也議員) いや、だからその前にも、交付金出すタイミングはあったんですけど、なぜそこで出さなかったのかという話です。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) それぞれの時期の、それまでの時期の国からの事業に対しましてはそれぞれの時期にふさわしい、その時々で必要と判断したものを実施してきているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) 物価高騰対策という、物価高騰対策でずっと続いているけど、その前の段階では、優先順位がかなり低かった。支援策がかなり低かったということですか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) その時々々の状況に応じての判断でございますので、そのとき最も必要であり効果、この事業が効果が発揮できると思われるタイミングで、効果的な事業をこれまでも実施してきているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員

○4番(興梠勝也議員) 今後のキャンペーンでの検討事項という風に答弁がありますけれども、

次年度も商品券じゃなくこのようなBeコインキャンペーンと同じようなやり方でやるというような考え方でいいんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) それにつきましても、その時々の物価情勢経済情勢によって変わってまいりますので、今断定的に7年度、このような事業をしていきますとは、お答えできないのはご理解頂きたいと思います。その上で、仮に、今回のようなチャージキャンペーン等を行っていくに行くこととなりましたら、今回のチャージキャンペーンの中で出てまいりました課題というものをきっちりもう一度精査、また検証して、より多くの町民の方に有用に使われる事業内容を構築してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) 質問を変えます。今回の観光のほうに行きます。観光地混雑状況可視化システム、令和5年度に4か所カメラ設置、デジタルサイネージを含めて3,100万。令和6年度はカメラ保守管理とデジタルサイネージ増設で450万。3,500万使ってるんですよね。その成果っていうのはどうなのか伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) この混雑状況可視化システムへのアクセス数というのは、すいません僕ちょっと今手元にないですけども、相当な数のアクセスを持っておりまして、美瑛町を訪れる多くの観光客の方にまず見ていただいているということは、データ上も明らかになっております。その上でここが混雑しているから先にこっちの観光地へ行こうというように判断をして行動を変えていただいた観光客の方も多いと思いますので、このシステム導入の意義はあったという風に判断をしております。

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員。

○4番(興柵勝也議員) いやいやいやいや、アクセス数聞いてるんじゃないんですよね、これ今。ここで成果があるんだったら、ほかに行こうとか思うんだったら、セブンスターの木、これまで何もなかったのに白樺並木って騒ぎになるようなことなかったんじゃないんですか。クリスマスツリーの木で騒がれるほど、人が混雑どう見てるんですかね。これ税金3,500万つぎ込んで、はっきり言って現場では何も起こってない。何も変わってないんです。混雑、全然解消されてないんですよ。問題は解消されてないんですよ。さらにこれ画像を私見てますけど。クリスマスの時期は農地立ち入りいっぱいありましたよ。見せてもらったけど。これ3,500万、これ無駄にしてるんじゃないんですか、ちょっとカメラの成果を再度。伺いま

す。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) このカメラを設置しなかったときの状況というものが検証は不可能でございます。私は、このカメラがあったからこそ今の状況になっている、今の状況で進んでいるという面が出てきていると思っております。この可視化、可視システムの導入が税金の無駄遣いであるという考えは全くございません。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員

○4番(興柁勝也議員) 今の状況があつて、クリスマスツリーの木、さらに酷くなつてでしょう、今年。それを見てもまだこれ成果って言わないんですよ。これやった意味っていうのを教えてください。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) ポイント、クリスマスツリーの木に限りましても、農地への侵入があつたというご指摘でございます。確かに、ないことはないですけども、それ、この侵入の検知カメラのほうです。これは混雑状況可視化じゃないですけども、侵入検知カメラを設置して以降、明らかに畑の立入りは減っていると。そういう意味の大きな成果はあつたという風に考えております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) 入る人は入っています。なんか言われても。覚えられないんです。駐車場もセブンスターの木で400万かけて改修してますよね。でも、これ効果ないから、また切られたんじゃないんですかね。拓真館の駐車場もこんな拡張工事やってますよね。それ、中途半端なことしてるから除雪できずに、雪がたまってあそこ何も使えなくなってますよね。これ税金ですよ。工事したの。税金使って工事して使えないって。そういう状況があるんです。さらに、今年また駐車場広げるって言うけども、あそこ向かいの、藍の里の駐車場が空いてるからってこっちに誘導しようとしたけども、バスの運転士さんが切替えしが難しいから、あち入れないって言ってるから、あそこの方々が、間口広げてほしいという要望を出してるはずなんです。でもそれも何にも、こういう声も全然、間口広げるだけで済むのに、またこっちで工事やろうとしてる。だから、こういう声もほっといて、これ無駄な税金の使い方してるってことなんじゃないんですかね。観光問題に対して、町はどのような対応を行い成果出しているのか。税金を使って、実質的に有効な成果、対策した対策をしているのか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 町が行う事業でございますので、税金を使うという指摘では当然でございます。町の支援策は、税金により、活用させていただき、観光地の魅力向上策を日々努めているところでございます。駐車場についてのお考えですけれどもまず、原則として駐車場がなければ路上駐車が増える。そのための策として駐車場の対策を打っていくということは、これは基本であると思っております。その上で各種、先ほどもお話出ました、カメラですとか、あるいは北海道警察の皆さんの協力によりまして、駐車禁止ゾーン、駐車禁止の期間を設けてもらう関係機関と協力協働しながら、この美瑛町のならではの観光公害の解消に今努めているところでございます。ご指摘のように全ての課題が解決しているわけではございません。まだまだ解決していかなければならない、取り組んでいかなければならない課題はたくさんございますけれども、一つの解決策、これをやれば解決するというものがないところが、オーバーツーリズムの難しさでもあると思っております。一つ一つ様々な角度から、各関係機関の協力を頂きながら、引き続き、今後ともオーバーツーリズムの解消に努めてまいります。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員

○4番(興柁勝也議員) いや、駐車禁止にしたのは北海道警察がやったんですよ。町がやったことじゃないですよ。鼻高々にやりましたっていうことじゃないですよ。それを考えるとだから、クリスマスツリーの時に監視員を置いたのも、観光協会がやったんですよ。町がやったんじゃないんですよ。だから、税金を使って町はどんな実質的な対策をとってるのかっていうことを聞いてるんです。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 別に駐車禁止にこだわるわけではありませんけれども、駐車禁止のゾーン期間を設けていただいたのは、道警の大変なる英断であると思っております。しかしそれが、町から働きかけなしにそれができたとは私は思っておりません。あの駐車禁止をするに当たりまして、道警のみならずその上部の組織に対しましてもお願いをし、様々な関係の中から、ようやく長い間要望しておりましたことが実現できた。そこに美瑛町として、一定の役割を果たしてきた、それが行政の仕事でないと言われると甚だ心外でございます。そういう関係機関の協力を頂くために力を尽くしていくことも、行政として大事な仕事であると思っております。観光協会によります警備員の配置につきましては、もちろん、観光協会の一般社団法人でございますので、その内で、行っているところでございますけれども、それにつきましても、当然のことながら、町との協議の中で、こういうような対策できるよねというような話

合いの中で、進めてきているところでございます。その他観光に関します行政のやり方につきましては、監視カメラもそうでございますし、駐車場もそうでございますし、これまでご説明して予算の中でご説明していただいている様々な事業を行ってきているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員

○4番(興梠勝也議員) いや、監視カメラも駐車場もさっきから無駄、無駄な金、無駄なお金にしてるんじゃないですかという風に話してますよね。何の実質的な効果っていうのが、何も見られてないわけでしょう。だからそんな風にね、何とか税金を無駄に使って、何の成果も出してないということだからね、宿泊税とかね、駐車場利用税なんかで任せられないって言うてんですよ。何に使うか分からないんでしょ、これ。

次の観光協会との関係性に行きます。観光協会の業務は、本来、観光の魅力を発信したり、観光客をおもてなしするところで、農地パトロールの警備の話とか、観光協会特に何かの権限持たされてるわけじゃないんです。だから問題対応は本来町が担うべき役割なんじゃないでしょうか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) まずその前段ですけれども、税金の無駄遣い等々おっしゃっておりますけれども、私どもは税金を無駄遣いにはしているということは全く思っておりません。効果的な税金の使い方の事業を推進しているところでございます。

観光協会の役割につきましては、これまでの長い間、美瑛町と観光協会さんとの間の中で、美瑛の観光事業を盛り立てていこうという流れの中で役割分担を図られてきているところでございます。それぞれの持分、それぞれの強みを生かした、観光事業の推進に当たっているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興梠議員。

○4番(興梠勝也議員) いや質疑応答なんで、質問に対して答弁するような形にしてください。今回の教育委員会がいい例なんです。良いお手本見せてくれたんです。子どもたちの写真を撮られるから、ホームページで子どもたちのプライバシーとか安全を守るために、ホームページで教育委員会が4か国語で啓発活動を行ってるんですよ。これが正しい町のやり方じゃないかなという風に考えます。例えば、道路に人があふれて車の通行に支障が出てるとか、歩行者の安全が確保できないって言ったら、これ、道路管理するところが対処すべきことでしょう。農地の被害とか、営農の妨げになるようなことがあるって言ったら、これ、農業に関するところが対処すべきじゃないですか。まあ営農する、営農を守るっていう農業団体もあるんだからそう

いうところと連携してやっていくっていうところが、やるべきことなんじゃないでしょうか。住民生活に影響が出ているんだったら。これ、住民生活を守るところがやるべきことですよね。それと観光客云々じゃないんですよ。それを全部観光協会に押しつけているのが、今の状況じゃないんですか。観光問題に対する町の役割と観光協会の役割を再度伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光協会さんとの間におきましては、綿密なやりとりの上で一番効果的な観光課題に対する解決策を今講じているところでございまして、押しつけてるわけでもないですし、綿密なるやりとり、協議の結果の体制が現時点のやり方となっているわけでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) クリスマスツリーの木の混雑にしたって、観光協会、何回も町に対処お願いして相談とかお願いしてたんじゃないですか。それに対して何にもしないから、やむなく道路駐車場にしたりね、してたっていうこともあったんですけども、だから、それでもクレームは観光協会に来るんですよね。だから観光協会の職員これだとやりきれないんでしょう。やり切れないですよ、はっきり言って。だから、町の、町が観光協会に押しつけてるっていうんじゃないって言うんだったら、町は何をやってきてるのっていう話というところをお聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光協会からの要望を全く聞いていないとかというような趣旨でございますけれども、そのような事実はございません。常にオーバーツーリズム観光公害の課題に対しましては、観光協会と連絡を取り合い協議をし合い、どちらがどういう役割を果たしていくというような協議の中で対策を講じているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員

○4番(興柁勝也議員) 良い例として小樽市を出します。小樽市も観光先進地ですけども、小樽市の観光協会もここに入るのはこれ駄目だということ一切書いてません。もう楽しいところでいいところです。こんな体験できますということしか載ってません。啓発活動どこがやってるかっていうと、小樽市なんです。小樽市のホームページに、この外国人旅行客の皆さんへとして、4か国語だけじゃなくて、ピクトグラムとか映像とかでも注意啓発している。だからこういうことが何で町が責任を持って対処するっていうことができないのかという。それをお聞

きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛町のホームページにおきまして情報発信していくということは当然しておりますし、それをすれば行政手伝ったのかと言ってもらえるならばより進めてまいりたいと考えているところでございます。美瑛町の観光の在り方としてご指摘を頂いてますとおり、観光協会さん、物産公社さん、活性化協会、関係する部署部門の機関がでございます。その方々と協力、情報交換をし合いながら、それぞれの持ち分も、持ち場の中でどのように観光を盛り上げていくのか、課題があれば解決していくのかという協議の中で、今役割をそれぞれが負っているわけでございます。ほかの市町村それなりのやり方があると思えますけれども、今、美瑛町が行っているのが、これまで美瑛町がやってきた観光の取組の形でございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) 町のホームページの中に、啓発活動やってません。それを教育委員会が初めてやったから私はこれは偉いなと思ったんですよ。やってないことを何でやってるって言うふうにしていう風に言えるのか、ちょっと教えてください。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 美瑛の観光協会、美瑛町ホームページにおきましても美瑛観光に関する情報というものは、随時提出、提供しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員

○4番(興柵勝也議員) おかしいな。まあいいや。観光協会の話なんですけれども、今、観光協会の職員やスタッフの方が笑顔でおもてなしできないような、観光業務のモチベーションも下がるような問題が起きてますよね。この対処も放置されているように見えますけれども、どうされてるんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) そのようなご指摘する問題がどのようなものか、思い当たりませんので答えのしようがございません。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員

○4番(興柵勝也議員) 何か、うーん。それだったら職員さんと根拠。役場の職員さんともコ

コミュニケーション、もしかしたらとれてないんじゃないんですかね。これ、職員さんなのか、外郭団体の職員の関係性も悪いんだったら、ちょっとはっきり言いますけども、役場に申立てがあり、町の幹部職員が、観光協会の職員全員に聞き取り調査を行ってますよね。これ大変なことが起きてるんだけど、こっちの報告もないということ。隠してるんじゃないですか。これも問題で、このこういうこともあるから観光協会との関係性が崩れてるんじゃないんですかっていうことをお聞きしたいんです。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 何ら隠しているものはございませんし、日々の業務の中の改善につきましては、もう毎日いろんなことが生じてございますので、業務改善についての取組というのは当然進めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員。

○4番(興柵勝也議員) いやだから、役場に申立てがあり、町の幹部職員が、観光協会の職員全員に聞き取りを行っているということがあるんです。その問題に対してどういう対処をされてますかということを知りたいんですけど。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光協会と役場、観光のセクションとの間で常にやりとりを行っておりますので、ご指摘のようなと思われるようなことも行っておりますが、隠しているわけでもございませんし、適切に対処をしているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員

○4番(興柵勝也議員) 適切に対処してるんだったら、その対処方法っていうのはどのようにしてるかっていうのをしゃべってもらってもいいんじゃないですか。ちょっと。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) この一般質問の趣旨と大分離れてると思いますので、これ以上あまり言い、僕のほうからは答弁差し控えますけれども、各、観光協会のみならずですけれども、様々なところ様々な課題が働く上で発生しております。そして、そのことに対して、上司が聞き取り等を行いながら、みんな働きやすい環境で働いていこうよということで業務を進めていくということは、ここの観光協会のみならず、どこの部署でも、日頃から行っているところでございます。働く上で様々な、不満ですとか、というものは当然出てくるものでございますけれども

も、そう言わんと一緒になって頑張ってるっていうような局面というのは多々あるものでございます。そのような日々起きている働き方の中での改善策でございますし、今回、今回と申しますか、観光協会におきましても、役場との連携の中で、働きやすい環境づくりに努めているところでございます。

○議長（野村祐司議員） 興柁議員質問の趣旨にしたがって、質問をちょっと。

○4番（興柁勝也議員） いや質問の趣旨に従って。

○議長（野村祐司議員） 答弁書の趣旨に従って発言するようにお願いします。

（「はい」の声）

4番、興柁委員。

○4番（興柁勝也議員） 答弁書全く趣旨でって。観光に関する外郭団体との関連なんで、観光業務に対して職員がモチベーションを下がるようなことがやっている。これ観光に対して、よろしくない状況になってるんじゃないんですか。おもてなしに対して。だから聞いてるんですよ、これ。そして、観光協会の中でこんな風になってるんじゃないかって、何でじゃあ町の幹部職員さんが聞き取り調査をやってるんですかって話になってくるんで。だから、観光また観光業務をまともにできないように環境状況になってるんじゃないんですかって話です。もう一度答弁をお願いします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） 観光協会と、観光協会を担当している美瑛町の行政の担当部署とは常に、情報交換を図り、ているところでございます。そのような中で様々なテーマ、話題が出てくる中で、美瑛町としての役割を果たしていけるのであれば果たしているというところでございますし、モチベーションが下がるのではなくて、モチベーションを上げて働いていただくために取り組んでいるところでございます。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 4番、興柁委員。

○4番（興柁勝也議員） いやいやいやいや、モチベーションが今下がるようなことが起きているから、今私質問してるんですよ。これ観光行政に、観光行政にも影響を与えるから言ってるんですよ。観光協会たちがモチベーションなくしても観光やらないって言ったら、町の観光おかしくなるでしょう。だから聞いてるんですよ。どういう状況かっていうのはきちんと説明責任もあるんじゃないんですか、これ。お聞かせします。

（「はい」の声）

○議長（野村祐司議員） 角和町長。

○町長（角和浩幸君） いや、ですから私どもはモチベーション高く、観光協会の職員の方が働

いていただけるよう、町としてできることに努めているというところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員。

○4番(興柵勝也議員) 4番、興柵です。いや、そのできるところに努めているそのできるところというのを具体的にちょっとお願いします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 観光協会の職員さんとは、我々観光を担当しているセクションとの間で情報交換を密にし、よりよい働き方、どうしていけば、モチベーション高くしてもらおうのかということについて様々な角度から対策を講じているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員。

○4番(興柵勝也議員) 時間なくなってきたんでこれ、今回は今度、物産公社ですけれども、今シーズン、青い池の売店で冬の営業もやってますけれども、これお客様利益、お客さんが来てて利益になるっていうのは別に構わないんですけども、これ誰の指示で急にこんな風に冬やるようになったのか教えてください。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 物産公社、美瑛町は株主ではございますけれども、有限会社の中での経営戦略の中で行っていることでございますので、私がお答えできる立場にはございません。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) お答えできないって。これ白金観光拠点施設条例ではね、青い池販売施設は11月から4月まで閉鎖期間となってますよ。だから、開くのであれば、条例、私は知らないじゃなくて、条例改正して議会の承認が必要になるんです。これ正しい手順が取られていないということを書いてんですけど、どういうことなんでしょうか。

○議長(野村祐司議員) 休憩します。

休憩宣言(午後2時11分)

再開宣言(午後2時11分)

○議長(野村祐司議員) 再開します。

(「はい」の声)

角和町長。

○町長(角和浩幸君) 売店の条例上との整合性でございますけれども、条例上、町長が認める

限りにおいて営業期間を変更することができるという定めになっております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員。

○4番(興柵勝也議員) 条例。これ町長が特に必要があると。こういう町長が必要であると認める場合の定義を教えてください。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) それは一般論ですがこの場合、今回のケースであれば、物産公社さんがそのような判断をこの冬季の営業利益が出ると見込んでいるということでもありますので、それに対しての許可を出しているということでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵委員

○4番(興柵勝也議員) 条例があるんです。条例がある以上は守らなきゃいけないんじゃないんですか。これ条例、こんなんだったら、お願いされました。はい、いいですよ。って言ったら条例要らないでしょう。議会承認も要らないでしょ。だから言ってるんで、条例とか議会とかどんな風に考えてるんですか。観光のためなら何やってもいいんですか、お聞きします。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 条例の条文上町長が認める場合という一文がございますので、条例にのっとった行為であると認識しております。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柵議員。

○4番(興柵勝也議員) だからそれだったら何やってもいいということですよ。条例要らないってことですよ。これ町長が何やってもいいとこに認めるんだったら何やってもいいって言ったら、議会も要らないということですか、それ。議会の承認も。だから、何でこれ何でもかんでも好き勝手やっていいっていうもんじゃないでしょう。私もちょっとまともな意見でこれ緊急性を要するものだからとか、そういう話という感じが来るかと思ったら、開き直って町長が認めるからって言われると思う。大丈夫なのかこれっていう風に思うんですけどいかがですか。もう一度、もう一度お聞きします。それで条例、議会無視するっていうこと考えてよろしいんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 条例にのっとり、条例に従い、行動しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員

○4番(興柁勝也議員) 正直言うと条例も守れない、議会も無視するっていうような、何か姿勢に見えるんですけども、そんなことで、宿泊税、駐車場利用税条例守れるんですか、これ。取り扱う資格ないんじゃないんですかね。ちょっともう活性化協会ところまでいって、その時間ないんで活性化協会に行きます。これ活性化協会今回、観光観光部門においても持続的に発展させていくものがある中で、何をもって役割を終えたと言ってるのか。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 前段言われてますのでお答えいたしますけれども、条例を無視しているわけでもないし、条例ないがしろにしてるわけでもなく条例に従った行動をとっているところでございます。

活性化協会につきましては、観光部門に関わってくるところの業務もでございますけれども、そのほかの部門等を見たときに、これまで果たしてきた役割を一定置いてきてる果たしたという風に判断できるのではないかと、いうことを理事会の中でも協議をしているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 4番、興柁議員。

○4番(興柁勝也議員) もう時間ないんで、最後に行きます。公約で掲げた新会社設立ありましたよね。あれ関係者を集めて企業様と新会社設立準備委員会開いたけども、その後どうなったのか。説明責任を果たしてない。そして説明、新会社の軸にするって言った活性化協会、この職務を放り投げる。まちづくりの方向性がぶれまくってるから、各外郭団体もついていけなくなってるんじゃないんですかね。観光という面から言えば、観光協会も物産公社も活性化協会も、それぞれの特徴を生かして連携してよりよいものをつくり上げてつくり上げていかなきゃいけないところは、それをまとめきれていない。町がまとめきれていないというのは、やっぱりちょっと資質に問題があるんじゃないんですかね。これから観光、外郭団体とどう付き合い、観光問題への対応及び観光振興をしていこうというのか。考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(野村祐司議員) 角和町長。

○町長(角和浩幸君) 新会社設立云々のところに関しましては、今名前が出ております観光協会、物産公社、活性化協会を三つを軸として、これまでの役割からこの三者がもう一度再編をし、より効率的効果的な活動ができるのではないかという思いの中で、お話をさせていただいてきたところでございます。その経過は議員の皆様ご存じのとおりでございますけれども、活

活性化協会が持っていましたDMOの機能の観光に特化しているところの機能を、観光協会に一元化することで、より観光に力を発揮できる、という形になってきているところでございます。物産公社につきましては、これも皆さんもご存じのとおりその当時の経営状況。コロナ禍であるということを鑑みまして、その時期において組織を変えていくということは適切ではないという判断を頂いているところでございます。そして、DMOが観光協会へ統合された後の活性化協会、これまで十分大きな役割を担っていただきましたが、それぞれの活動について一定役割を果たし終えたのではないかとご指摘を今頂いているところでございます。というわけでございますので観光協会、物産公社、活性化協会、それぞれ形というものはまだ動いている最中であると私は認識しております。それぞれの三者の力、また非常にその潜在能力等を生かせる形で美瑛町の観光のみならず、美瑛町、産業、経済全体の発展のために、美瑛町とこの三者が協力し合いながら、課題解決に当たっていくということは、これからも当然力を入れて果たしてまいるところでございます。終わります。

○議長（野村祐司議員） はい、以上で、4番議員の質問を終わります。以上で通告のありました質問は全部、全て終了しました。これをもって一般質問を終わります。

閉会宣告

○議長（野村祐司議員） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。3月11日から3月13日までの3日間は、特別委員会の付託審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「はい」の声）

異議なしと認めます。したがって、3月11日から3月13日までの3日間は、本会議を休会することに決定いたしました。本日はこれにて散会をいたします。

閉会挨拶

○議長（野村祐司議員） 散会に当たり、ご挨拶申し上げます。慎重な審議に感謝をいたします。ありがとうございました。明日からは、山本予算審査特別委員長の推進による各会計の予算審査など日程が詰まっております。よろしくようお願い申し上げます、散会の挨拶といたします。本日は大変ご苦勞さまでした。

午後4時18分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年6月16日

美瑛町議会 議長 野村 祐 司

議員 桑 谷 覺

議員 山 本 賢 一